

整理番号 171

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	---

支出年月日	7 年 2 月 27 日	支出額	百万 千 円 6 1 2 0 0
-------	--	-----	---

使 途	事務所・駐車場・賃借料 令和7年 3月分	※政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため $68.000 \times 0.9 = 61.200$
-----	-----------------------------	---

領収書等貼付欄 逢澤圭一郎

埼玉県議会自由民主党議員団
* 69.100 - XXXXXXXXXX = 68.000

日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11	07-02-27 .家賃	*69,100	家賃等	
12				

支出元 7.2.27 タイセイハウジー

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

更新契約書 (住宅)

賃貸人 [] と 賃借人 逢澤 圭一郎 は、以下の表示物件に関する住宅賃貸借契約 (2019年6月1日 を始期とする住宅賃貸借契約が、その後の更新・変更を経て現在に至っているもの。以下「原契約」といいます) の契約更新について、以下のとおり合意します。

<物件の表示>

所在地 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5

名称 加藤コーポラス

部屋番号 0101

第1条 (契約期間及び更新料・更新事務手数料) 更新後の契約期間は、2023年6月1日 から、2025年5月31日 までの2年0ヶ月間とします。また、賃借人は、以下記載の更新料を賃貸人に、更新事務手数料を賃貸人指定の者に支払うことを承諾します。

更新料	59,000 円 (更新後の家賃の 1 ヶ月分)	更新事務手数料	0 円 (消費税別途)
-----	--------------------------	---------	-------------

第2条 (月払金) 月払金は以下のとおりとします。

	家賃	共益費				月額合計
月払金	59,000 円	3,500 円	円	円	0 円	62,500 円

第3条 (敷金・保証金) 敷金の、①原契約終了時における残存金額、②更新時における賃借人への返還金額(ある場合のみ記載)、③更新時における賃貸人への追加交付金額(ある場合のみ記載)、④更新時における合計預り金額は、それぞれ以下のとおりとします。なお、敷金の返還又は追加交付の方法は、別途賃貸人が指示する方法によるものとします。

	原契約終了時の残存金額	更新時の返還金額	更新時の追加交付金額	更新時の合計預り金額
敷金	59,000 円	0 円	0 円	59,000 円

第4条 (その他) 本更新契約書に定めのない事項については、原契約の定めるところによるものとします。

上記を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2023 年 5 月 2 日

賃貸人 住所 [] 氏名 []

賃貸人 住所 [] 氏名 []

賃借人 住所 [] 氏名 逢澤 圭一郎
自宅電話番号 [] 携帯電話番号 []
勤務先名称 埼玉県議会 勤務先電話番号 048-824-2111

<緊急連絡先> 住所 [] 氏名 [] 続柄 []
自宅電話番号 [] 携帯電話番号 []
勤務先名称 [] 勤務先電話番号 []

入居者の表示 (更新時現在)	氏名	続柄	生年月日	性別	勤務先又は学校名等	連絡先電話番号
	逢澤 圭一郎	本人	1975年9月16日	男	埼玉県議会	048-824-2111

更新契約書（駐車場）

賃貸人 XXXXXXXXXX と、賃借人 逢澤 圭一郎 は、
以下に表示した駐車場に関する自動車駐車場一時使用契約（ 2019年6月1日 を始期とする自動車駐車場一時使用契約がその後の更新・変更を経て現在に至っているもの。以下「原契約」といいます）の契約更新について、以下のとおり合意します。

<本件駐車場の表示>

所在地 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5
名称 加藤コーポラス 本件駐車区画 XXXXXXXXXX

第1条（契約期間及び更新料・更新事務手数料） 更新後の契約期間は、 2023年6月1日 から、 2025年5月31日 までの 2 年 0 ヶ月間とします。また、賃借人は、以下記載の更新料を賃貸人に、更新事務手数料を賃貸人指定の者に支払うことを承諾します。

更新料	5,000 円(更新後の駐車場使用料の税抜金額の 1 ヶ月分、消費税等別途)
更新事務手数料	0 円(消費税等別途)

第2条（月払金） 月払金は以下のとおりとします。

駐車場使用料	5,000 円(消費税等別途)
--------	-----------------

第3条（敷金）敷金の、①原契約終了時における残存金額、②更新時における賃借人への返還金額(ある場合のみ記載)、③更新時における賃貸人への追加交付金額(ある場合のみ記載)、④更新時における合計預り金額は、それぞれ以下のとおりとします。
なお、敷金の返還又は追加交付の方法は、別途賃貸人が指示する方法によるものとします。

敷金	①原契約終了時の残存金額	②更新時の返還金額	③更新時の追加交付金額	④更新時の合計預り金額
	5,000 円	0 円	0 円	5,000 円

第4条（その他） 本更新契約書に定めのない事項については、原契約の定めるところによるものとします。

2. 賃借人は、本件更新契約に係る諸費用につき別途に消費税(地方消費税含み本書において「消費税等」といいます)が加算されること、及び将来法改正により税率が改定された場合には当該改定後の税率が適用されることを承諾しました。

以上を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2023 年 5 月 12 日

賃貸人 住所 XXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXX

賃貸人 住所 _____
氏名 _____

賃借人 住所 XXXXXXXXXX
氏名 逢澤 圭一郎
自宅電話番号 XXXXXXXXXX 携帯電話番号 XXXXXXXXXX
勤務先名称 埼玉県議会 勤務先電話番号 048-824-2111

<緊急連絡先> 住所 XXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXX 続柄 XXXXXXXXXX
自宅電話番号 XXXXXXXXXX 携帯電話番号 XXXXXXXXXX
勤務先名称 _____ 勤務先電話番号 _____

<本件自動車>

車種	軽自動車・小型自動車・普通自動車	登録番号	XXXXXXXXXX		
メーカー名	<u>ホンダ</u>	車名	<u>ステップワゴン</u>	色	<u>白</u>

<賃借住宅>

名称	<u>加藤コーポラス</u>	部屋番号	<u>101</u>
----	----------------	------	------------

タイセイ・リビングクラブ加入書（会員化施策用）

お申込プラン	■ 月額 1100 円(税込)	月額 2200 円(税込)
--------	-----------------	---------------

加入月	2023 年	3 月
-----	--------	-----

フリガナ	アイザワ ケイイチロウ
契約者	逢澤 圭一郎
電話番号	■■■■■■■■■■

対象物件	加藤コーポラス 0101
物件住所	341-0018 埼玉県三郷市早稲田 2 丁目 8-5

フリガナ	フリガナ
氏名	
フリガナ	フリガナ
氏名	
フリガナ	フリガナ
氏名	
フリガナ	フリガナ
氏名	

同居家族

●お問い合わせフリーダイヤル
☎ 0120-365-573

(備考欄・変更内容等)

取り扱い店
株式会社タイセイ・ハウジー
川口 営業所
TEL: 048-498-6161

種別	■■■■■■■■■■
----	------------

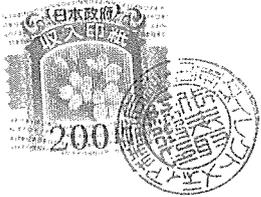
申込区分	□プラン変更 変更開始月 (年 月)	□記載内容変更 変更日 (年 月 日)
------	----------------------------	-----------------------------

整理番号 225

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	7 年 2 月 28 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">40000</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> </table>	百万	千	円		40000	
百万	千	円							
	40000								
※政務活動費を充当した金額を記載									
使 途	<p>政務事務所 3月分家賃他</p> <p style="text-align: right;">度活動に使用する割合が $\frac{8}{10}$ 以上である場合 $50000 \times \frac{8}{10} = 40000$</p>								



領収書

関根信明 様

領収日 2025-02-28
 領収書番号 REC-0000000087
 登録番号 T5030001108388

日本ダイレクトメディア株式会社
 高橋 満広
 331-0823
 埼玉県さいたま市北区日進町2-789みらい日進



件名 2025年3月分 政務調査事務所家賃(光熱費込)

小計	消費税	合計金額
50,000円	0円	50,000円

摘要	数量	単価	明細金額
2025年3月分 政務調査事務所家賃(光熱費込)	1728	1	50,000
			50,000

整理番号 4 1 0

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p>7年 2月 28日</p>	<p>支出額</p>	<p>百万 千 円</p> <p>10890</p> <p><small>※政務活動費を充当した金額を記載</small></p>
<p>使 途</p>	<p>事務所ガードシステム費 (令和7年3月分)</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">12,100 × 0.9 = 10,890</p>		

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

別紙明細

[振込手数料]

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にき 整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

領 収 書 貼 付 欄

※ 警署番号には、枚数を記入すること。

埼玉県警赤松警察署

ご案内

小川 ただし事務所 小川 直志 御中

毎度ありがとうございます。つきましてはご指定口座以下の通りご請求申し上げますので、振替期日までにご指定口座よりお振替させて頂きますので、振替期日より前にお振替の申請をお願いします。

お振替日 2025 年 02 月 28 日

登録番号 T3010401016070

請求書番号：20250107005953

1 / 1

請求書作成年月日 2025 年 01 月 07 日

〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台1丁目2番地2ビル7階

総合警備保障株式会社
埼玉西支社



前回ご請求額	ご入金金額	今回ご請求額	ご請求額合計
*****	*****	*****	*****

件名・品名/備考	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税等	合計(税込)
001 2025/03月度A.L.S.O.Kガードシステム料金 小川 ただし事務所				11,000	10%	
(消費税 10% 計)				11,000	1,100	12,100
今回ご請求金額				11,000	1,100	12,100

お支払方法(ご指定の口座よりお振替させていただきます。)

整理番号 410 - 3

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

店番

口座番号



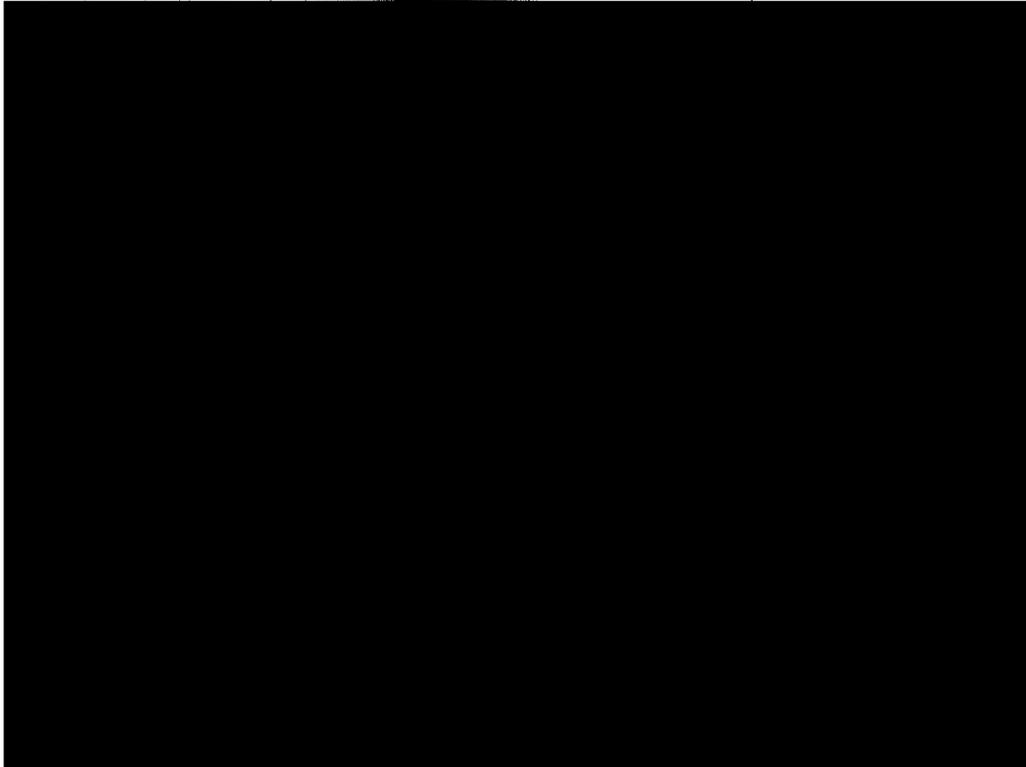
小川直志 政務活動事務所様

埼玉りそな銀行

普通預金通帳

8

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
-------	----	-------	-------	------



07-02-28	振替	*12,100	RKS(ソウコウ)	
----------	----	---------	-----------	--



○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

8

駐車場賃貸借契約書

貸主 を甲、借主小川ただし事務所を乙として甲、乙は標記記載の土地（以下本件土地という。）について駐車場の賃貸借に関し、本日下記の通り合意したので賃貸借契約を締結する。

1. 標記

賃貸借方式	駐 車 場 賃 貸 借	
土地の表示	所 在 埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	地 目 雑種地
	地番・地積 埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	
賃 料 等	賃 料 月額 1 区画につき 6,000 円	
	保 証 金	

- 第 1 条 甲は、標記記載の土地（以下本件土地という）を駐車場として賃貸し、乙はこれを賃する。
- 第 2 条 乙は、本件土地を乙、又は乙への来客のための駐車場の目的にのみ使用し、その他の利用に供してはならない。
- 第 3 条 賃料は、標記記載のものとし乙は甲に対し毎月末日に翌月分の賃料を甲の指定する銀行口座に振込むものとする。振込手数料は乙の負担とする。
- 2 契約の始期、及び終期において1ヶ月に満たない端数の期間を生じた場合のその月の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算による。
- 3 賃料の改定は契約日より1年を経過する毎に法令の制定改廃、経済情勢の変動、租税公課等の増加、付近の土地価格、又は土地の賃料の著しい変動、その他の事情により第1項に基づき決定した賃借料の増額が必要となった場合には甲、乙協議の上これを決定する。

〔甲の支払い条件〕

毎月末の日曜日に翌月の使用料を現金にて持参する

- 第 4 条 賃貸借期間は、契約日より1年間とする。但し、期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかから書面による解約の意思表示をしないときは、本契約は自動的に1年間延長するものとし、以後期間満了になった場合も同様とする。
- 第 5 条 乙は、その責任において駐車場を管理し事由の如何を問わず事故（対人、対物を問わない）に基づく責任の一切を負担する。

第 6 条 甲、又は甲の使用人は、防犯、防火等、駐車場の管理保全のために必要のあるときはいつでも駐車場内に立ち入り必要な措置を講ずることができるものとする。

2 前項の場合に乙は、甲の措置に協力しなければならない。

第 7 条 乙は、次の各号に掲げる行為をすることができない。

1 本件土地の賃借権を第三者に譲渡、又は転貸すること。

2 本件土地に建物を建築すること、その他本件土地の現状に変更を加えること。

第 8 条 甲は、乙が本契約の各条項に違反したときは、何らの催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。

第 9 条 本契約が終了したときは、乙は直ちに自動車を移動し、かつ残留品を収去し、本件土地を原状に復して甲に返還するものとし、乙は甲に対し契約の翌日から原状回復の完了に至るまで返還が遅れた場合は当時の賃料の 3 倍に相当する損害金を支払う。尚、甲は乙の残留物の処分をすることができる。

第 10 条 甲は、本件土地の公租公課を負担し、本件土地を使用するために必要な諸手続費用、農地転用・地目変更の土地造成費用、その他土地開発にかかる費用、維持管理に伴う費用は乙の負担とするものとする。

第 11 条 本契約が解除された場合、乙は立退料その他の名目の如何を問わず金品の支払を一切甲に対して請求しない。

令和 4 年 7 月 15 日

以上のとおり、契約が成立したので本契約書 2 通を作成して、各々 1 通を所持する。

貸 主(甲)



借 主(乙) 小川直志事務所

埼玉県坂戸市八幡 1-1-2

整理番号 4 / 1 / 3

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 (7) 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	--

支出年月日	07 年 02 月 28 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: right;">千</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21896</td> </tr> </table>	百万	千	円	0	1	21896
百万	千	円							
0	1	21896							

※政務活動費を充当した金額を記載

使途	<p style="font-size: large;">事務所賃借(3月分)</p> <p style="font-size: large;">(135,000+440) × 0.9 = 121,896</p>
----	--

<p>領収書等貼付欄</p>	<p>埼玉県議会自由民主党議員団</p>																																												
<p>キャッシュサービスご利用明細</p> <p>毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。 埼玉りそな銀行</p>																																													
<p>○</p> <p>※領収書等には、①年月日、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、空白に備記すること)。 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">取引銀行</td> <td style="width: 25%;">取引店</td> <td style="width: 25%;">口座番号</td> <td style="width: 25%;">番号</td> </tr> <tr> <td>0017</td> <td></td> <td></td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td>お取引日</td> <td colspan="2">時刻</td> </tr> <tr> <td>39841</td> <td>07-02-28</td> <td colspan="2">12:19</td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取引金額(円)</td> <td colspan="2">手数料</td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td>¥135,000</td> <td colspan="2">¥440</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引後の残高(円)</td> <td colspan="2">おつり</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*****</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引現金内訳</td> <td colspan="2">印紙税</td> </tr> <tr> <td>(1万円)</td> <td>(5千円)</td> <td>(1千円)</td> <td>認</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>証</td> </tr> </table> <p>お振込明細またはご案内</p> <p>お受取人 サイタマケツソツキン サカト 普通 8289798 フアイソエステート(カ様 登録番号 0005 オカワタタツ セイムカットウツムツヨ様</p> <p>ご依頼人 電話番号 XXXXXXXXXX 取扱番号 300572</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">印紙税申告納付につき浦和税務署承認済</p>	取引銀行	取引店	口座番号	番号	0017			*****	取扱店	お取引日	時刻		39841	07-02-28	12:19		お取引内容	お取引金額(円)	手数料		振込	¥135,000	¥440		お取引後の残高(円)		おつり		*****				お取引現金内訳		印紙税		(1万円)	(5千円)	(1千円)	認	円	円	円	証
取引銀行	取引店	口座番号	番号																																										
0017			*****																																										
取扱店	お取引日	時刻																																											
39841	07-02-28	12:19																																											
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																											
振込	¥135,000	¥440																																											
お取引後の残高(円)		おつり																																											

お取引現金内訳		印紙税																																											
(1万円)	(5千円)	(1千円)	認																																										
円	円	円	証																																										

重要事項説明書(建物賃貸借)

令和4年2月12日

小川 直志様

下記の不動産について宅地建物取引業法第35条の規定に基づき次の通り説明いたします。
この内容は重要です。充分理解されるようお願い申し上げます。

免許番号	埼玉県知事(7)第15602号	説明をする宅地	登録番号	■■■■■■■■■■
免許年月	平成29年5月6日	建物取引士	氏名	■■■■■■■■■■
主たる事務所の所在地・番号・名称	埼玉県坂戸市八幡2-2-2	業務に従事する	埼玉県坂戸市八幡2-3-2	
代表取締役・伊	■■■■■■■■■■	事務所の所在地	〒■■■■■■■■■■	
TEL:049-288-1101		番号・名称	〒049-288-1101	
		取引態様	媒介	消費税
			課税業者	

1. 物件の表示等

所在地	埼玉県坂戸市八幡1-1-2
物件名称	八幡店舗
種類	店舗併用住宅
構造	木造
取附	店舗
床面積	63.10㎡
交通	東武東上線 坂戸駅 徒歩13分
貸主	氏名: ■■■■■■■■■■ 住所: ■■■■■■■■■■
管理の委託先	〒049-288-1101

2. 登記簿に記載された事項

所有名義人	氏名: ■■■■■■■■■■ 住所: ■■■■■■■■■■
甲区 所有権にかかる権利に関する事項	無
乙区 所有権以外の権利に関する事項	有
抵当権	

3. 設備状況等

水道	公営(メーター専用)	坂戸水道企業団	049-(288)1952
電気	東京電力(メーター専用)	東京電力	0120-995441
ガス	都市ガス(メーター専用)	坂戸ガス	0120-852-025
排水	公共下水道	ガス	無
台所専用	冷暖房	無	
トイレ専用	水垢	電話設置	(可)
浴室	無		
給湯	有(焚き火)		
給湯	有(焚き火)		
給湯	有(焚き火)		

※店舗内の物は全て貸置物

4. 法令に基づく制限の概要(無)・有:該当する法令名を○で囲むこと

- ①新住宅市街地開発法 ②新都市基盤整備法 ③流通業都市街地の整備に関する法律 ④農地法
- ⑤当該建築物が土砂災害警戒区域内か否か
- ⑥当該建築物が造成宅地防炎区域内か否か
- ⑦当該宅地建築物が津波災害警戒区域内か否か

- 8. アスペストの調査に関して(やっていません)
- 9. 耐震診断について
- 昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した建物 (該当しない) 耐震診断の有無 (無)
- 10. 契約の種類及び期間

種類	普通賃貸借
期間	令和4年2月12日から令和7年2月11日迄 (3年間)
11. 賃貸条件	
賃料	月額 135,000円(税込) ※管理費込み
共益費・管理費	
支払時期・方法	毎月 末日 迄に翌月分を指定口座へ振り込み(振込口座は契約書記載)
礼金	賃料の2ヶ月分 270,000円
敷金	賃料の2ヶ月分 270,000円
更新に関する事項(有)	1. 協議の上3年毎に更新することができる。 2. 更新手数料(有:新賃料の1ヶ月分+消費税) 3. 賃料改定方法(公租公課の増減・経済情勢の変動・近隣賃料との相違など)
敷金等の精算に関する事項(有)	1. 滞納賃料等、損害金と相殺する 2. 一定の範囲の原状回復費用として敷金が充当される予定(有) 3. 原状回復義務の範囲(敷料や不具合の放逐・借主の責任によって生じた汚れ・キズ・汚損・破損等)
用途制限	事務所
利用制限	ペット不可・楽器不可
12. 損害賠償額の予定等に関する事項	
①借主が故意又は過失により本物件に損害を与えた場合には、その程度に応じて貸主は借主に損害賠償を請求します	
②借主は本契約が解除(または終了)したにもかかわらず本物件を貸主に明け渡さなかったときは、解除(または終了)した日の翌日から明け渡しの日まで、賃料の償還に相当する遅延損害金を支払わなければなりません	

13. 契約の解除に関する事項

- (1)借主は、貸主に對し3ヶ月前に解約を申し出るか又は3ヶ月前の賃料を支払って即時解約できます
- (2)借主が賃料及び共益費等の支払を怠り貸主が相当な期間を定め催告したにもかかわらず支払がなされないとき、借主が使用目的以外に使用するなどの禁止事項の行いや、貸主及び近隣に迷惑をかけ、本契約の継続が困難であると認められる場合も、貸主は本契約を解除することができます。

14. 建物完成時の形状・構造等	該当しない
15. 支払金または預かり金の保全措置の概要	保全措置 設けない
16. 金銭貸借の有無	無
17. 供託所等に	保証協会の名称・所在地 (公)不動産保証協会 東京都千代田区船橋井町3-80
関する説明	所属地方事務所所在地 (公)不動産保証協会埼玉県本部 埼玉県さいたま市西朝日1-11-39
	弁済業務保証金の供給所 東京法務局 東京都千代田区大手町1-3-3

18. 備考

以上について宅地建物取引士から取引士証を提示の上重要事項の説明を受け、重要事項説明書を受領しました。なお契約成立時には報酬額 135,000円を支払うことを承諾しました。

令和4年2月12日

印

直志 氏名

住所

更新同意書

物件の表示

所在地

名称

八幡店舗

賃貸人

賃借人

小川 直志

こちらをご返送お願いします。

NS^{DATA}

日本住宅ローン株式会社

【現行の契約内容】

令和4年2月12日～令和7年2月11日

項目	金額
月額賃料	130,000
管理費	5,000
敷金	270,000
火災保険(2年)	20,000

【新契約内容】

令和7年2月12日～令和10年2月11日

項目	金額
月額賃料	130,000
管理費	5,000
敷金	270,000
火災保険(2年)	20,000
・原賃貸借契約及び特約内容を引き継ぐ事。	

私は上記物件の賃貸借契約を本書記載の通り更新する事を同意し、更新費用を別紙請求書の通りお支払いします。尚、原賃貸借契約及び特約内容を引き継ぐ事。

退去時原状回復及び退去時清掃代の負担が有る場合は退去時までに完了するものとします。

賃借人様、ご記入・

ご捺印(認印)をお願いします。

NS^{DATA}

日本住宅ローン株式会社

ご記入

賃借人	住所	[REDACTED]		[REDACTED]	
	氏名	小川 直志	電話番号		[REDACTED]
連帯保証人	住所	[REDACTED]		[REDACTED]	
	氏名	[REDACTED]	自宅携帯		[REDACTED]
	勤務先	[REDACTED]	勤務先電話		[REDACTED]

代理人

ファインエステート(株)

埼玉県坂戸市八幡 2-3-2

TEL049-288-1101

保証人様、ご記入・

ご捺印(実印)をお願いします。

NS^{DATA}

日本住宅ローン株式会社

整理番号 376

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の 番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	17 年 2 月 28 日
支出額	<div style="text-align: right;"> 百万 千 11 200 円 </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center;">(按分した場合の積算方法 $14000 \times 0.8 = 11200$)</p>
使 途	<p style="font-size: 1.2em;">事務局駐車場代と12 (19-25 2月令)</p>
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団

駐草場貸借契約書

(自動車保管場所)

所在地	運田市東6丁目5番地	第 [] 号
車種及びナンバー	[]	
賃料	1ヶ月 金 7,000 円也	

貸主(甲)と借主(乙)は、下記条項を双方承諾の上契約を締結する。

第1条 賃料は、5年10月10日迄 [] 日迄1ヶ月とする。貸し期間満了の場、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することが出来る。

第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲に持参して支払うこと、万一1ヶ月なりとも滞納せる場合は、金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要さずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとする。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。道路は充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転賃は絶対にしてはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条 駐草場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令に等により危険物として指定されている物件の持ち込みをしたり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用人・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐草場又はその設備や駐草場の他の自動車に損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互い通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

特約条件 (契約書に追加、又は訂正した事項)

この契約の証として、本契約書2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通を所持する。

5年10月10日

貸主(甲) 住 氏 所 名 印
 借主(乙) 住 氏 所 名 印
 長 伸 久 隆

双方同意の上、自印更紙

駐車場賃借契約書

(自動車保管場所)

所在地	通田市東6丁目5番地	系	号
車種及びナンバー			
賃料	1ヶ月 金 7,000 円也		

貸主(甲)と借主(乙)は、前記条項を双方承諾の上、
 賃借契約書(5年6月6日より)を
 5日迄1ヶ月とする。貸し期間満了の場合、延長のれば当事
 者合議の上本契約を更新することが出来る。

第2条 賃料の支払いは毎月 末日までに翌月分を乙は甲に持参して
 支払うこと、万一1ヶ月なりとも滞納せる場合は、金の有
 無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解
 除し、乙は即時明け渡すものとする。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。道路は充分空けて置き
 他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権
 の譲渡及転賃は絶対にしてはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めたる管理規則に違反した場合、
 甲は直ちに解約することが出来る。

第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令に等により
 危険物として指定されている物件の持ち込みをしたり、その
 他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損
 害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して責任を負
 わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用人・運転者・同乗者等の責に帰すべ
 き事由によって駐車場又はその設備や駐車場の他の自動車に
 損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互い
 通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

特約条件 (契約書に追加、又は訂正した事項)

この契約の証として、本契約書2通作成し甲乙双方共記名捺印し
 て各1通を所持する。

令和5年6月6日

貸主(甲) 住所 氏名 氏名 印
 借主(乙) 住所 氏名 氏名 印
 新伊久磨

双方同意の上、自印更新

整理番号 96 -1

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦ 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	--

支出年月日	7 年 2 月 28 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: small;">百万</td> <td style="font-size: small;">千</td> <td style="font-size: small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">8</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">4</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">7</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		8	4	4	4	7
百万	千	円										
	8	4										
4	4	7										
使 途	<p>事務所賃料(3月分) 93500(賃料)+330(手数料)=93830</p> <p>(政務活動に使用する割合が 7/10 以上であるため) $93830 \times \frac{7}{10} = 84447$</p>											

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

※ 別紙

別紙明細

[振込手数料]

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 96 - 2

領収書貼付欄 ※ 整理番号には、校番を記入すること。

店番 XXXXXXXXXX □屋番号

渡辺聡一郎政務活動事務所 様

埼玉りそな銀行

普通預金通帳

8

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12 07-02-28	振替	*93,830	RKS(タカチシユウ)	← 事務所賃料(3月分)
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

④ タカチシユウ

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

8

整理番号 96 - 3

01-1.事業用建物/普通賃貸借契約【連帯保証人型】

建 物 賃 貸 借 契 約 書 (事 業 用)

前書

(1) 賃貸借の目的物

名 称	シオン店舗1階 102号室		
所在地(住居表示)	埼玉県白岡市新白岡4丁目8番地4		
構造・規模	軽鋼鉄骨造陸屋根3階建て		
用 途	事務所		
契約面積	1 階部分	38	㎡

(2) 使用目的

政務活動

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 7 月 1 日 から	3	年	0	月間
終期	2026 年 6 月 30 日 まで				

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃 料	月額	93,500 円	(内消費税等 8,500 円 ・ 税率 10 %)
共益費(管理費)	月額	円	(内消費税等 円 ・ 税率 %)
保証金(敷金)		187,000 円	賃料の ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引			
テナント総合保険	22,500 円	仲介手数料	93,500 円
礼 金	93,500 円		
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う	
	<input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座振替		
	振込先金融機関名・支店名		<input type="checkbox"/> 口座種別 普通
	口座番号		口座名義人・フリガナ
振込手数料負担者		借主	持参先

(5) 貸主

貸主	氏名	電話
	住所	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

整理番号 96 - 4

(6) 連帯保証の極度額

極度額	3,366,000 円
-----	-------------

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (有 ・ 無)

更新料の金額	<input checked="" type="checkbox"/> 新賃料の 1 ヶ月分 ・ <input type="checkbox"/> 円
--------	---

特約条項

- 消費税率が改正された場合、課税対象項目に付加される消費税は借主に通知することなく変更するものとする。
 - 本契約において、田中三郎を連帯保証人とする。
 - 更新時、借主は更新料として新賃料の1ヶ月分を貸主に支払うこととする。
 - 口座振替開始までの間、または振替されなかった場合には、当社指定口座へ振込みにて支払うものとする。
 - 口座振替または振込による手数料は、乙の負担とする。なお、振替されなかった場合でも振替手数料はこの負担とする。
 - 本契約並びに契約更新の際にも、住宅総合保険(借家人賠償責任保険)へ加入することとします。借主負担。
 - 既存の流し台は残置物の為、故障した場合の撤去・処分費用は貸主が負担し、修理及び新規取付費用は借主が負担することとする。
 - 退去時のハウスクリーニング費用及び原状回復費用は、借主の負担とする。
 - 退去時は床、天井、クロスの張り替えを借主の負担にて行うものとする。
- 以下余白

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

2023年 7月 | 日

貸主	住所	[Redacted]	代理人有限会社田口住	[Redacted]
	氏名	[Redacted]	電話番号	[Redacted]
借主	住所	[Redacted]		
	氏名	渡辺 聡一郎	電話番号	[Redacted]
連帯保証人	住所	[Redacted]		
	氏名	[Redacted]	電話番号	[Redacted]
	極度額	3,366,000 円	※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません	

宅地建物取引業者・宅地建物取引士	(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている言葉を表しています)
取引態様 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介 ・ <input type="checkbox"/> 代理	取引態様 <input type="checkbox"/> 媒介 ・ <input type="checkbox"/> 代理
免許証番号 埼玉県知事(12)第 87 [Redacted] 号	免許証番号 [Redacted] 号
事務所所在地 埼玉県白岡市小久喜119 [Redacted]	事務所所在地 [Redacted]
商号 有限会社 田口住宅 [Redacted]	商号 [Redacted]
代表者等 吉岡 由隆	代表者等 [Redacted]
登録番号 [Redacted]	登録番号 [Redacted] 号
宅地建物取引士 [Redacted]	宅地建物取引士 [Redacted]

整理番号 18A

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p> <p style="text-align: center;">令和 7 年 3 月 5 日</p>	<p>支出額</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;">5</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;">3</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;">6</td> </tr> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>元</td> <td>角</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>			5	3	4	6	百万	千	百	十	元	角
		5	3	4	6								
百万	千	百	十	元	角								

使 途 廃棄物処理代 $5,940 \times 0.9 = 5,346$

<p>領収書等貼付欄</p> <p style="text-align: right;">埼玉県議会自由民主党議員団</p> <p style="background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">キャッシュサービスご利用明細</p> <p style="font-size: x-small;">毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。</p> <p style="text-align: right;">埼玉りそな銀行</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td>取引銀行</td> <td>取引店</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td>0017</td> <td>XXXXXXXXXX</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td>お取引日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>38052</td> <td>07-03-05</td> <td>11:22</td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取引金額(円)</td> <td>手数料</td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td>¥5,500</td> <td>¥440</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引後の残高(円)</td> <td>おつり</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*****</td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)</td> <td>印紙税 認 証</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>千円</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>お振込明細またはご案内 電信</p> <p>お受取人 埼玉縣信用金庫 鴻巣支店 普通 0507032 1) ササツ マツヨウテツ様</p> <p>ご依頼人 カネコウタセイムカット ウツ ムツヨ様</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> 電話番号 XXXXXXXXXX 取扱番号 400088 </td> <td style="width: 40%; font-size: x-small;"> 印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 </td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →</p>	取引銀行	取引店	口座番号	0017	XXXXXXXXXX	*****	取扱店	お取引日	時刻	38052	07-03-05	11:22	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥5,500	¥440	お取引後の残高(円)		おつり	*****			お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 認 証	円	千円	円	電話番号 XXXXXXXXXX 取扱番号 400088	印紙税申告納付につき浦和税務署承認済	<p style="font-size: 1.5em;">廃棄物処理代 2月分</p> <p style="font-size: 1.5em;">(可燃・不燃・フヤ・資源等)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">別紙明細</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em; margin-top: 20px;">440円</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">[振込手数料]</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>しないこと。 が足りない場合は、別紙を使用すること。 (番)を付すこと。)</p> </div>
取引銀行	取引店	口座番号																															
0017	XXXXXXXXXX	*****																															
取扱店	お取引日	時刻																															
38052	07-03-05	11:22																															
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																															
振込	¥5,500	¥440																															
お取引後の残高(円)		おつり																															

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 認 証																															
円	千円	円																															
電話番号 XXXXXXXXXX 取扱番号 400088	印紙税申告納付につき浦和税務署承認済																																

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、〇〇代として)など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

請求書

2025年 3月 1日

登録番号
T-1030002082644

金子ゆう太 県政事務所 様

製鉄原料
有限会社 笹島
埼玉県鴻巣市雷電1
電話 048(541)0637
電話 0493(54)5977
FAX 048(541)8870

下記のとおり 申し上げます

税込合計金額 ¥5,500 税率 10% 消費税額 500

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)				摘要
2/	1 廃棄物処理代	1	5,000.00			500	00	
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	10							
	11 【お振込先】 埼玉県信用金庫鴻巣支店							
	12 (普) 0507032 (有) 笹島商店							
	合計					500	00	

整理番号 166

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p>7年 3月 5日</p>	<p>支出額</p>	<p>百万 千 円</p> <p> 2 7 0 9</p> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>
<p>使 途</p>	<p>廃トナーボトル</p> <p style="text-align: right;">3,010 × 0.9 = 2,709.0</p> <p style="text-align: right;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>		

領 収 書

領収書No. 1107700078
2025年 03月 05日

新井一徳県政調査事務所 様

代金引換額 ¥3,010—
内消費税額等 ¥273—

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

荷送人

株式会社大塚商会
久喜支店

埼玉県久喜市
久喜東
1-7-25 APO21ビル 2F
0480-24-5091

上記金額を正に領収致しました。

- * この商品代金の領収書は荷送人の委託により発行するものと致します。
- * 商品及び代金の内容に関しては左記荷送人にお問合せください。
- * 金額訂正のものは無効になりますのでご注意ください。

備 考

オフィス・サプライ 他

問い合わせNo.
管理No.

SBSリコーロジスティクス株式会社
東京都大田区京浜島 1-2-6

領収印

領収印なきものは無効です。

整理番号

166 - 2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

〒 364-0031
埼玉県北本市中央1-81

新井一徳県政調査事務所

TEL 048-594-1600

御中

納品書
(請求書)
(お買い上げ確認書)

ご注文日	2025/03/04
出荷日	2025/03/04
納品日	2025/03/05

株式会社 大塚商会 久喜支店

〒 346-0016 (T1010001012983)
埼玉県久喜市久喜東1-7-25 APO21ビル 2F

お買い上げ商品のお問合せは下記オンラインフォームへ
TEL 0120-570-185
出荷依頼NO
貴社管理番号

お申込番号 (EOR番号)	商品名	注文数 (単位)	納品数	単価	金額	貴社明細管理番号/貴社摘要
2229287	IP S I O S P 廉トナーボトル G220 515285 1個	1 個	1	2,737 (10%)	2,737	
515285	10%課税対象合計 (消費税合計)				273	
	消費税等				273	
	備考: R				3,010	
					重量 6.4	便数 01
						個口数 1
						頁 01/01

お客様コード
お問い合わせ番号
伝票番号

保証書が付いている商品は、販売証明となりますので、
本証と保証書を一緒に保管してください。
代金引換です。

(KA-00181)

整理番号

ちょうふ

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	--

支出年月日	<input type="text" value="0"/> <input type="text" value="7"/> 年 <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="3"/> 月 <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="6"/> 日	支出額	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/>
-------	---	-----	--

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	ごみ処理代 $11,000 \times 0.8 = 8,800$ 政務活動に使用する割合が8/10以上であるため
-----	---

領収書等貼付欄	③ ごみ処理代
---------	---------

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 1 9 4 - 2

領収書貼付欄 ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

領 収 証

7年 3月 6日

023651

○ 保谷武県政調査事務所 様

	数量	単位	単 価	金 額				摘 要
事業系有料ごみ処理券	45 <i>枚</i>	20	枚	500			110060	
	70 <i>枚</i>		枚					
消 費 税	10 <i>%</i>						1000	
事業系ごみ袋	45 <i>枚</i>		枚					
	70 <i>枚</i>		枚					
	90 <i>枚</i>		枚					
消 費 税								
合 計							111000	

○ 収入
印紙

みんなの手で魅力ある街づくり

 ● CLEA-N CITY
 株式会社 クリーンシティ

登録番号 T3030001020966

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町1-11-3
 PHONE 048-445-2147 FAX 048-445-3397

確 認	担 当
--------	--------

整理番号 0093

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---------------------------------------	--

支出年月日	07 年 03 月 08 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">135</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">099</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円	7	135	099
百万	千	円							
7	135	099							
使途	<p>政務活動事務所家賃4月分 (税込料110A)</p>								

領収書等貼付欄

政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

$$150110 \times 0.9 = 135099$$

- ※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
- ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。



振込受付完了

以下の内容で振込を受け付けました。

振込日	2025/03/08
振込依頼人名	スガ アキオ
金融機関	埼玉りそな銀行
支店 / 出張所	霞ヶ関支店
預金種目	普通
口座番号	0262233
お受取人名	カ) シユウタク
振込金額	150,000 円
手数料	110 円
キャッシュバック金額	0 円
出金金額合計	150,110 円

これは領収書ではありませんので、ご注意ください。

※「振込依頼人名」について

「振込状況照会・取消」画面の印刷ボタンから本画面を表示すると、お客さまが振込依頼人名を変更して振込された場合も、「振込依頼人名」には口座名義が表示されます。

振込先金融機関には変更後の振込依頼人名で振込されています。

振込依頼人名の確認については[こちら](#)を参照してください。

[閉じる](#)

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名称	大丸屋		
所在地(住居表示)	埼玉県川越市連雀町14-5		
構造・規模	土・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 他増築		
用途	事務所		
契約面積	1 階部分	約38 m ²	

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023年7月12日 から	3 年 月間	
終期	2026年7月11日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃料	月額	150,000 円	(内消費税等	円	・ 税率	%)
共益費(管理費)	月額	0 円	(内消費税等	0 円	・ 税率	0 %)
保証金(敷金)		0 円	賃料の	ヶ月相当額		
保証金(敷金)の償却・敷引						
		円				円
礼金		0 円				
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 末 日までに支払う				
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/>					
	振込先金融機関名・支店名				口座種別	
	口座番号			口座名義人・フリガナ		
	振込手数料負担者	借主	持参先			

(5) 貸主

貸主	氏名	株式会社秀拓	電話	049 (233) 1103
	住所	埼玉県川越市の場新町14-2		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

0093-4

(6) 連帯保証の極度額

極度額	1,500,000 円
-----	-------------

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (有 ・ 無)

更新料の金額	<input type="checkbox"/> 新賃料の	ヶ月分	・ <input type="checkbox"/>	円

特約条項

◆本契約は、転貸借契約です。別添の事項が追加条項となります。
 ◆貸室内エアコンは残置物扱いとするため、故障等の修繕及び交換において貸主は一切責を負わないものとします。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和5年6月24日

貸主 住所 埼玉県川越市市場新町14-2
 氏名 株式会社秀拓 代表取締役 米原恭淳 電話番号 049 (233) 1103

借主 住所 [Redacted]
 氏名 須賀 那夫 電話番号 090 (2568) 7260

連帯保証人 住所 [Redacted]
 氏名 [Redacted] 電話番号 [Redacted]

極度額 1,500,000 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様 <input checked="" type="checkbox"/> 貸主 ・ <input type="checkbox"/> 代理	取引態様 <input type="checkbox"/> 媒介 ・ <input type="checkbox"/> 代理
免許証番号 埼玉県知事 (12) 第 [Redacted] 号	免許証番号 第 [Redacted] 号
事務所所在地 埼玉県川越市市場新町 [Redacted]	事務所所在地 [Redacted]
商号 株式会社 秀拓	商号 [Redacted]
代表者等 米原 恭淳	代表者等 [Redacted]
登録番号 [Redacted] 号	登録番号 第 [Redacted] 号
宅地建物取引士 [Redacted]	宅地建物取引士 [Redacted]

整理番号	1	9	5
------	---	---	---

ちょうふ

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 2021年 3月 9日	支出額	百万 千 円 37422
※政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所用エアコンリサイクル料金 $41,580 \times 0.9 = 37,422$
-----	---

領収書等貼付欄
埼玉県議会自由民主党議員団

別紙

事務所用エアコンリサイクル料金

別紙明細

 [振込手数料]

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 195 - 1

お買上げ明細
2025年 3月 9日(日) 18時23分

領収書貼付欄 ※ 整理番号に

埼玉県議会自由民主党議員団

会員番号

-----<明細>-----

1 リサイクルエアコン -----*	・ 配送
2510467813580 リサイクルエアコン900 2点	10% ¥1,980
2 リサイクル収集運搬料金 -----*	・ 配送
2510467937675 シュワッパ® 3000 2点	10% ¥6,600
3 2.5kwカバーナシ -----*	・ 配送
2510467793059 2.5kwカバーナシ 2点	10% ¥33,000
4 エアコン特典取外し -----*	・ 配送
2510467294754 エアコン特典取外し 2点	10% ¥0
5 エアコン特典標準カバー取付 -----*	・ 配送
2510467294730 エアコン特典標準カバー取付 2点	10% ¥0
	10点/合計 ¥41,580
	(内工事代等(税抜き) ¥30,000)
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥41,580
	(内消費税額 ¥3,780)

[0111112-011049409-2310003975921]

領収証
2025年 3月 9日(日) 18時23分

様
金額 ¥41,580
(内消費税等 ¥3,780)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥41,580
(内消費税額 ¥3,780)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-----<決済内訳>-----
クレジット JCBカード ¥41,580
(内消費税等 ¥3,780)

株式会社ケーズホールディングス
茨城県水戸市城南二丁目7番5号

印紙税申告納
付につき水戸
税務署承認済

登録番号:T6050001000897
株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ鴻巣店
電話番号 048-595-2778
販売担当者049409



自動車駐車用地賃貸借契約書

賃貸人中町町会（以下「甲」という）と賃借人新井豪（以下「乙」という）との間において、次のとおり契約する。

第1条（目的）

甲は、その所有する後記土地（以下「本件土地」という）を、来客用駐車場として利用させる目的で賃貸し、乙は、これを賃借する。

第2条（賃料）

賃料は月額金 3,500 円とする。

第3条（期間）

賃貸借期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間とする。

第4条（禁止事項）

乙は、次に掲げる行為をすることができない。

- ① 本件土地を第三者に賃貸し、又は第三者に賃借権を譲渡すること。
- ② 本件土地に建物その他の工作物を設置し、又は現状に変更を加えること。

第5条（事故についての損害賠償）

乙は、その過失によって生じた甲の設備、駐車中の他の自動車等に生じた損害を賠償する責を負う。

第6条（契約期間中の解除）

第3条の期間中においてこの契約を解約する場合には、甲又は乙は1ヶ月前までに相手方に対してその旨通知しなければならない。

第7条（契約解除）

甲は、乙が本契約に違反したときは、何らの催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

第8条（明渡）

本契約が期間の満了により終了し、又は前条により解除されたときは、乙は直ちに本件土地を原状に復して甲に返還するものとする。

- 2 乙が前項の返還義務を怠ったときは、1日につき金 1,000 円を支払う。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印のうえ各1通を保有するものとする。

令和6年3月10日

甲 住所 秩父市中町
氏名 中町町会 町会長



乙 住所 秩父市中町8-8
氏名 新井 豪



記

(土地の表示)

土地の所在地 秩父市中町8-7

整理番号 0130

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】 6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	07年 03月 17日	支出額	百万 千 円 216000
※政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所賃料 12月～3月分	政務活動に使用する割合が9/10以上であるため $240000 \times 0.9 = 216000$
-----	------------------	---

キャッシュサービスご利用明細
ご利用ありがとうございました。

●お取引金額をお確かめください。
●お取引後残高の金額欄に「-」印がある場合はお借入残高を表明します。

お 取 扱 日	取 扱 店 番 機 番	取 扱 番 号
7-03-17	092 41	1278
金融機関コード	口 座 番 号	
12500	***	
万円 5千円 2千円 千円 500円100円50円10円 5円 1円		

お 取 引 内 容	お 取 引 金 額
お引き出し	¥240,000
取 扱 時 間	受 付 番 号
17:21	0004
お 取 引 後 残 高	

ご案内またはお振込内容
振込手数料 ¥0 手数料 ¥0
埼玉縣信用金庫
小川支店
普通預金 6203661
1) ハシモトシムシヨ 様

ご依頼人 電話 0493-81-4896
マクホケンイチセイムカットウシムシヨ 様

埼玉縣信用金庫

《さいしん》からのご案内
裏面をご覧ください

③ 事務所賃料
⑤ 埼玉県議会自由民主党議員団

いこと。
りない場合は、別紙を使用すること。
を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

建物賃貸借契約書(事業用)

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名称	大塚ビル1階		
所在地(住居表示)	埼玉県比企郡小川町大字大塚21番地1		
構造・規模	鉄骨コンクリートブロック木造亜鉛メッキ鋼板葺3階建		
用途	事務所		
契約面積	1 階部分	28.80 m ²	約8.7坪

(2) 使用目的

政務活動事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	令和6年6月1日から	3 年 月間
終期	令和9年5月31日まで	

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃料	月額	50,000 円	(内消費税等	円 ・ 税率 10 %)
共益費(管理費)	月額	10,000 円	(内消費税等	円 ・ 税率 10 %)
保証金(敷金)		なし 円	賃料の	ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引		なし		
		円		円
礼金		円		
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 末 日までに支払う		
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/>			
	振込先金融機関名・支店名			口座種別
	口座番号		口座名義人・フリガナ	
	振込手数料負担者	借主	持参先	

(5) 貸主

貸主	氏名		電話	
	住所			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

0130-2

(6) 連帯保証の極度額

極度額	1,440,000 円
-----	-------------

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (有 ・ 無)

更新料の金額	<input checked="" type="checkbox"/> 新賃料の 0.5 ヶ月分 ・ <input type="checkbox"/>	円
一、更新時、借主は更新料として新賃料の0.5ヶ月分と更新事務手数料として新賃料の0.5ヶ月分を支払う。		

特約条項

<p>一、賃料に駐車場料金2台分を含む。</p> <p>一、退去時原状回復義務を条件とするが、貸主・借主双方の合意により現状での明け渡しが可能とする。</p> <p>一、水道メーターが共用の為、水道料金は共益費に含まれる事とする。</p> <p>一、借主は買取請求権を放棄する事とする。</p> <p>一、更新時、借主は事業用の火災保険に継続して加入する事を条件とする。-以下余白-</p>

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 6 年 6 月 10 日

貸主 住所 〒177-0041 東京都練馬区石神井町四丁目22番8号

氏名 有限会社橋本事務所 取締役 橋本 電話番号 0493 (72) 3392

借主 住所 〒 [Redacted]

氏名 小久保 憲一 電話番号 0493 (81) 4896

連帯保証人 住所

氏名 電話番号 ()

極度額 1,440,000 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士 (この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様 媒介 ・ 代理 取引態様 媒介 ・ 代理

免許証番号 埼玉県知事 (6) 第 17828 号 免許証番号 第 号

事務所所在地 埼玉県比企郡小川町大字大塚11-5 事務所所在地

商号 東豊不動産 有限会社 商号

代表者等 仲川 千鶴子 代表者等 (印)

登録番号 [Redacted] 登録番号 第 号

宅地建物取引士 [Redacted] 宅地建物取引士 (印)

整理番号

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	<input type="text" value="7"/> 年 <input type="text" value="3"/> 月 <input type="text" value="20"/> 日
支出額	百万 千 <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/> 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $220000 \times 0.8 = 176000$)
使途	事務所費に2(3月令) 事務所費賃金等
支出先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団 

事業用建物賃借契約書

貸主 伊久磨 (以下「甲」という)と借主 藤玉 伊久磨 (以下「乙」という)は、事業用建物賃借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃借契約約款」に基づいて、以下の条件で締結し、また甲と藤玉伊久磨 (以下「丙」という)は、同契約約款のとおり乙責務について連帯保証契約を締結した。

名称	本町貸事務所		1 階
所在地	(住所) 蓮田市本町3866番地8		
種類	(住所) 埼玉県蓮田市本町3-12		
用途	事務所	家賃番号	3866番8
面積	専有面積 37.41㎡ (約 11.31坪)	その他使用可能な面積 (約 ㎡)	1 階建
物件の所有者	(住所) [REDACTED]		
	(氏名) [REDACTED]		
使用目的	事務所		
賃料	月額 220,000 円(うち消費税 20,000 円)	敷金 (賃料の ヵ月分)	0 円
管理費	月額 円(うち消費税 円)	礼金	0 円
共益費	月額 円(うち消費税 円)		
駐車料	月額 円(うち消費税 円)		
付属施設料	月額 円(うち消費税 円)		
雑費	月額 円(うち消費税 円)		
保険料	月額 18,500 円(うち消費税 円)		
保証料	円		
保証金・保証金の返還時期	円(3.3ヵ月当たり)	更新手数料 (別添約款)	0.5ヵ月分
保証金の償却	本物件の明渡し後	建物更新時までに (総額) 円	
		建物更新時までに (総額) 円	
		うち消費税 () 円	
		その他 () 円	
契約期間	2023年10月01日 から 2025年09月30日 迄の2年0ヵ月0日間		
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 2 ヶ月の経過をもって発生する。		
賃料・管理費・共益費・駐車場料及び雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期	特約条 (住所) [REDACTED] 特約条 (氏名) [REDACTED]		
	振込先	株式会社 [REDACTED] (銀行振込の旨とする)	
	口座名義人	[REDACTED] 220,000 円	
	口座引落	委託会社	
当月分を当月 20 日迄に支払うものとする。繰込の場合は、20日までに当月分の入金が確認できるものとする。			

付属施設	No.	No.	No.
新規	No.	No.	No.
貸与する	No.	No.	No.
他の	No.	No.	No.
住所	ポストボックス		

※更新時、更新手続きをとり、更新手数料として賃料の1/2ヶ月と消費税を仲介業者に支払うこと。
 ※退去時、借主の実担において貸主指定の業者でハウスクリーニングを行うこと。
 ※借主は入居期間中、借家人賠償補償の保険に加入すること。
 ※借主は自然消耗と認め難い故意・過失による破損、汚損箇所(タバコのヤニによる汚れ、クロスのカビ等、ほか関係者による汚損を含む)を修繕する等の原状回復措置をとらなくてはならない。
 ※入居開始時、エアコンの室外機は借主負担で設置し、メンテナンスは借主負担とする。

本契約の締結を証する為本書を、甲乙丙、借主等はこれに署名捺印したため、甲乙丙各自が1通を保有する。
 令和5年9月26日

住所	借主・用 借主・乙		
電話番号	[REDACTED]		
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	藤 伊久磨
乙の連帯保証人	〒 (住所) [REDACTED]	〒 (住所) [REDACTED]	印
	(氏名) [REDACTED]	(氏名) [REDACTED]	
	(乙との関係) [REDACTED]	(乙との関係) [REDACTED]	
	(電話番号) [REDACTED]	(電話番号) [REDACTED]	
	(勤務先) [REDACTED]	(勤務先) [REDACTED]	
	(総額) [REDACTED]	(総額) [REDACTED]	

緊急時の連絡先	(住所) [REDACTED]	(電話番号) [REDACTED]	借主・用 借主・乙
免許番号	埼玉県知事 (15) 第3401号	免許番号	埼玉県知事 (15) 第3401号
主たる事務所	埼玉県蓮田市本町3-8	主たる事務所	埼玉県蓮田市本町3-8
商号	日信土地株式会社	商号	日信土地株式会社
代表者	田部井 穂人	代表者	田部井 穂人
登録番号	[REDACTED]	登録番号	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]	氏名	[REDACTED]
事務所名	日信土地株式会社	事務所名	日信土地株式会社
所在地	埼玉県蓮田市本町3-8	所在地	埼玉県蓮田市本町3-8
電話	048-768-2550	電話	048-768-2550

整理番号	251
------	-----

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1 : 調査研究費 2 : グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情等活動費 5 : 広報費
	【経常的経費】 6 : 人件費 ⑦ : 事務所費 8 : 事務費
	9 : 資料購入・作成費 10 : 交通費

支出年月日	07年 03月 21日	支出額	百万 千 円 <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;">7</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">9</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">0</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">2</td> </tr> </table>			7	9	0	2
		7	9	0	2				

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	事務所ドアクローザーが壊れた下の修繕のために購入 ¥8,780 × 0.9 = ¥7,902 政務活動に使用する割合が 支払額 按分率 政務活動費 0.9 であるため。	
-----	--	--

領収書等貼付欄

⑤ 柿沼 貴志

- ① 令和7年3月21日
- ③ 事務所ドアクローザーが壊れた下の修繕のために購入

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)、
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 251

Z

領収書貼付欄

※ 整理番号

CAINZ

行田店 TEL.048-552-0001
登録番号 T3070001006474

会員さまアンケートご協力をお願い

当店でのお買い物はいかがでしたか?
ぜひ、お客様の声をお聞かせください。
ご回答金庫に
カインズポイント10Pプレゼント!
※二次元コードを読み取りご回答ください
※回答期限: 2025年3月28日 AM0:00
※ポイント付与: ご回答後1ヵ月前後予定



領収証

カインズお買上商品を交換・返品
際はレシートを必ずお持ち下さい。
ご了承下さい。

2025年03月21日(金)16時30分 #9788

075 ドアクローザー ¥8,780

1点 小計 ¥8,780
合計 ¥8,780
(含む消費税等 ¥798)
(10%対象 ¥8,780)
消費税 ¥798

クレジット ¥8,780
カード会社 20 JCB GROUP
.....
金種指定 クレジット
会社名 JCB GROUP
仕向先 2a996610000
会員番号 [REDACTED] IC)
有効期限 XX/XX
* 支払区分 一括払い(10)
金額 ¥8,780
端末識別番号 6561501900892
承認番号 081198
処理通番 5639455
* 伝票番号 77095
AID A000000651010
ATC A00013
カードシーケンス番号 C00
アプリケーション名
決済管理番号 0001-1-77095-10-00
.....

お釣り ¥0

◆◆◆◆ ポイント情報 ◆◆◆◆
会員番号 XXXXXXXX [REDACTED]
前回* ｲﾝﾄ 246* ｲﾝﾄ
今回* ｲﾝﾄ 39* ｲﾝﾄ
累計* ｲﾝﾄ [REDACTED] * ｲﾝﾄ
本年失効予定* ｲﾝﾄ 177* ｲﾝﾄ
本年失効日は12月31日です。

たったのポイントが1ポイント

店:0753 レジ:0020



01075300202503219788

整理番号 1146

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】 6: 人件費 ⑦ 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
----------------------------------	---

支出年月日	07 年 03 月 21 日	支出額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: right;">千</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">7</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">4240</td> </tr> </table>	百万	千	円	1	7	4240
百万	千	円							
1	7	4240							
使途	<p>政務活動事務所家賃、共益費、駐車場代</p> <p style="text-align: right;">$193600 \times \frac{9}{10} = 174240$</p>								

領収書等貼付欄 埼玉県議会自由民主党議員団

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** (REGONA) お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017	XXXXXXXXXX	*****
取扱店	お取引日	時刻
48309	07-03-21	15:10
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥193,600	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙 C 認証
万円 千円 円		電信

お振込明細またはご案内

お受取人 埼玉りそな銀行 狭山支店
普通 3518568
ヤママトウサン(カ様)

ご依頼人 ヒカヤマトオルセイムカットウツムツヨ様

電話番号 XXXXXXXXXX
取扱番号 210010

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

4月分

_____ (振込手数料)

=====

使用すること。

※領収書等には、①年月日
④発行者、⑤宛名が記載
※按分した場合は、積算

支出されたか分かるような記載(ること。)

事業用建物賃貸借契約書

北野第2ビル 3階

東山 徹 様

令和6年3月1日～令和11年2月28日

特約事項

- 乙が本物件を引渡時の現況から標記 (A) の使用目的に供するにあたり、必要となる届出・許認可・用途変更及び甲が承認した本物件の躯体や付属設備の変更・撤去・増設にかかる工事については、すべて乙の費用負担にて行うものとする。なお、甲はこれらの届出・許認可、工事等に協力するものとする。また、乙はこれらの届出・許認可、工事等により、必要な期間について、賃料の免除・減額を請求することはできない
- 引き渡した時点で残置してある、造作、什器、備品、エアコン等 (以下「残置物」という) についての維持、管理、修繕、取替え等については、乙が為すものとする。なお、乙は残置物について瑕疵を主張できないものとする。
- 契約期間中の電球、蛍光灯、給水パッキン等の軽微な修繕は借主の負担とする。

本契約の締結を証する為本書2通を作成し甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと甲乙各1通を保有する。

令和6年2月24日

貸主・甲	借主・乙
聖和商行株式会社 神奈川県横浜市港北区大倉山1-28-11 大倉山 代表取締役 北野 敦也	 東山 徹
	連帯保証人・丙
	
印	

媒介業者

[取引態様] 「貸借」 / 媒介・代理	[取引態様] 「貸借」 / 媒介・代理	[取引態様] 「貸借」 / 媒介・代理
[免許証番号] 埼玉県知事 (12) 第 8534 号 [免許年月日] 令和 4 年 5 月 17 日 [主たる事務所] 埼玉県狭山市祇園 2-13 [商号又は名称] 狭山不動産株 [代表者の氏名] 代表取締役	[免許証番号] 埼玉県知事 (5) 第 19372 号 [免許年月日] 令和 3 年 7 月 13 日 [主たる事務所] 埼玉県入間市豊岡 1-4-32 [商号又は名称] 株式会社ハ [代表者の氏名] 代表取締役	[免許証番号] [免許年月日] [主たる事務所] [商号又は名称] [代表者の氏名]
[宅地建物取引士]	[宅地建物取引士]	[宅地建物取引士]
[登録番号]	[登録番号]	[登録番号] 知事・第 号
(宅地建物取引士)	(宅地建物取引士)	印
業務に従事する事務所所在地 埼玉県狭山市祇園 2-13 狭山不動産株式会社 電話 04-(2958) 0077	業務に従事する事務所所在地 埼玉県狭山市祇園 1-13 株式会社ハウスネット 電話 04 (2956) 5500	業務に従事する事務所所在地

駐車場（自動車保管場所）契約書

所在地	狭山市富士見1丁目14番11号	
	名称（北野第2ビル駐車場）内	第 [] 号
車種及びナンバー及び色		
賃料総額	毎月金8,800円也×2台（うち、消費税額800円×2台）	
敷金・保証金	金	— 円也（無利息の約定）
備考	礼金として	金 円也

貸主（甲）と借主（乙）は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

- 第1条 賃貸借の期間は令和6年4月1日より令和11年2月末日迄
向う5ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要があれば当事者合議の上本契約を更新
することも出来る。（期間満了で契約を終了する場合は解約通告をすることとする。）
- 第2条 賃料の支払いは毎月末日迄に翌月分を乙は甲方に振込みにて支払うこと。
（振込手数料は乙負担とする）
万一、壹ヵ月なりとも滞納せる場合は、理由のいかんを問わず、甲は乙に何等の催告も
要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入りを妨げ
ないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にし
てはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則（駐車場契約書第1条から第12条(特約を含
む)の各条文)に違反した場合は、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 乙が、次の各号の一に該当したときは、貸主は、何らの催告を要せず本賃貸借契約を
解除することができ、乙はただちに自動車を移動し、かつ、残留品を撤去し、本件土地
を原状に復して貸主に返還するものとする。
- ①暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力
（以下「暴力団等反社会勢力」という。）であると認められるとき。
 - ②乙が法人の場合、その代表者、実質的経営権を有する者が暴力団等反社会勢力である
ことが判明したとき。
 - ③本件土地を暴力団等反社会勢力に使用させ、またはこれらの者を反復して出入りさせ
たとき。
 - ④本件土地その他本件土地の周辺において、暴行、傷害、脅迫、恐喝、器物損壊、逮捕
監禁、凶器準備集合、賭博、ノミ行為、売春、覚せい剤、銃砲刀剣類所持等の犯罪を行
ったとき。
 - ⑤本件土地その他本件土地の周辺において、暴力団等反社会勢力の威力を背景に粗野な
態度、言動によって、他の利用者、近隣住民等に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。
- 第7条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されてい
る物件・車の部品等・車両以外の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣
の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第8条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発
生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第9条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場へはその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。

第10条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は 1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

第11条 乙使用の駐車敷地内のゴミ、タバコの吸ガラ、空カン等については乙が清掃するものとする。又、乙使用の駐車敷地内に無断駐車がある場合には乙にて対応すること。

第12条 契約満了又は契約解除によりこの契約が終了後、なお借主の車両が本駐車場に駐車してある時は、貸主の適宜の方法で撤去できるものとし借主は何ら異議を申さない。但し、その費用は借主の負担とする。

特約条項 (契約書に追加、又は訂正した事項)

- ① 賃料振込先：(振込手数料借主負担)
[Redacted]
- ② 乙よりの駐車場のみの解約は月末締め単位とし、日割り精算はしないものとする。
(解約通告日の翌月末日が契約終了日となる。)
- ③ 甲の都合により、契約を解除することになった場合は第1条記載の契約期間の残余の有無に拘わらず、甲の通知日より1カ月後には無条件で明け渡すものとする。
- ④ 契約更新時には更新事務手数料として、新賃料の0.5カ月相当額(消費税別)を媒介業者へ支払うものとする。
- ⑤ 契約期間は北野第2ビル3階と同一期間とする。(賃貸室を解約の際は同時に駐車場も解約となる。)
- ⑥ 駐車場内番号変更時には事務手数料として、1,000円(消費税別)・保管場所使用承諾証明書発行時には、事務手数料として、2,000円(消費税別)を媒介業者へ支払うものとする。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通を所持する。

令和 6年 3月 14日

〒222-0037	
住所	横浜市港北区大倉山1-28-11-702号
貸主(甲)	
氏名	聖和商行株式会社 代表取締役 北野 敦也
住所	[Redacted]
借主(乙)	
フリカマナ氏名	東山 徹
自宅TEL ([Redacted])	勤務先TEL ([Redacted])

媒介業者
公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会会員
住所 埼玉県狭山市祇園2番12号
商号 狭山不動産株式会社
代表者 代表取締役 伊藤 [Redacted]

媒介業者
公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
住所 埼玉県狭山市祇園1番1
商号 株式会社ハウスネット
代表者 代表取締役 新井靖
TEL 04-2956-5500

令和6年11月吉日

東山 徹 様

管理会社 : 狭山不動産株式会社
業務委託会社 : 株式会社ハウスネット

「北野第2ビル」管理受託と

賃料支払方法変更とのご通知及び駐車場契約締結のご案内

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、貴方様のご契約されている『北野第2ビル』の貸主様のご依頼により、駐車場賃料集金の管理業務を令和7年1月1日より弊社がお引き受けすることになりましたのでご通知申し上げます。

尚、銀行にて自動送金手続きをされている方は、お手数でも当該銀行での自動送金中止の手続きをお願い申し上げます。

敬具

尚、管理会社変更に伴いまして令和6年12月分迄が『聖和商行 株式会社』
令和7年1月分より ㈱狭山不動産にて収納業務の区分とさせて頂いております。

記

*令和6年12月末までに令和7年1月分より賃料は下記口座にお振込みください。

【振込先】	口座名義人	狭山不動産株式会社
	金融機関	埼玉りそな銀行 狭山支店
	口座番号	(普通) 3518568

【管理会社】狭山不動産株式会社
【お問合せ先】株式会社ハウスネット
狭山市祇園1-13
TEL 04-2956-5500
定休日：水曜日

整理番号 142

ちょうふ

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p>7年 3月 22日</p>	<p>支出額</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">495</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">00</td> </tr> </table> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		495	00
百万	千	円							
	495	00							

<p>使 途</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">政務活動事務所賃借料 (令和7年4月分)</p> <p>(按分した場合の積算方法)</p> <p style="text-align: right;">政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ 以上であるため</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">$55,000 \times 0.9 = 49,500$</p>
------------	--

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団
埼玉県議会議員 千葉 達也

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** (RISONA) お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号			
0017			*****		
取扱店	お取引日	時刻			
56703	07-03-22	10:35			
お取引内容	お取引金額(円)	手数料			
振込	¥55,000	¥0			
お取引後の残高(円)		おつり			

お取引現金内訳		硬貨	認	証	
(1万円)	(6千円)	(1千円)			
円	円	円			

55,000

0 [振込手数料]

55,000

※

※

お受取人 XXXXXXXXXX

ご依頼人 子ハ タツヤ様

電話番号 XXXXXXXXXX

取扱番号 220001

印紙税申告納付に必要
和税務署承認済

使用すること。

※領収書等には、①年月日 ② *印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→ ③ ④ ⑤宛名が記載されていること。⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

2. 既設の電気器具及びガス・水道等の設備以外の新設・移転又は除去もしくは、器具の容量を変更すること。

3. 看板の取り付け・広告用垂幕、窓ガラスに文字を記入すること等。

4. 本物件又は建築物に対し前各号に準ずる原状の変更をすること。

(第8条) (破損・滅失に対する責任)

乙又はその関係人が、その帰すべき事由により本物件もしくは、その建築物ならびにその設備器具等を破損又は、滅失したときは、甲において補填又は、修理し、その費用ならびに損害金は、乙の負担とし甲の指定した日までに弁償せねばならない。

(第9条) (解約の申し入れ)

賃貸借期間中であっても、次の場合には本契約は終了する。

1. 甲が乙に対し、正当な事由に基づく解約の申し入れをなした後、6ヶ月を経過したとき。但し、甲の申し入れにより、乙がその期間内に退去したときは、その時において本契約は終了するものとする。
2. 乙が甲に対し、解約の申し入れをして後3ヶ月を経過したとき。
3. 乙が甲に対し、解約の申し入れと共に解約申し入れ後の賃借料3ヶ月分を支払ったとき。
4. 甲が乙に対し賃借料の値上げを通告し、乙がこれに同意せず解約を申し出たとき。

(第10条) (契約の解除)

甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに将来に向かって本契約を解消することができる。

1. 乙が賃借料ならびに本契約記載の債務の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
2. 乙が死亡したとき。但し、10日以内に後継人より書面による申し出があった場合には、この限りではない。
3. 乙において公序良俗に反する行為があったとき。

(第11条) (明渡しの履行条項)

本契約が期間満了・解約・解除その他の事由により終了したときは、乙は直ちにつぎの条項に従い、本物件を明け渡さなければならない。

1. 乙は自然の消耗にかかるもののほか、本物件を原状に復するものとする。但し、乙がこれに従わないときは、甲において、これを行うものとし、その費用は乙が負担とする。
2. 乙は明渡し日までに、本物件内の乙の所有物等を、すべて搬出すること。乙がこれを実行しない時は、甲は10日間の猶予期間後、これを放棄したものとみなし、甲が任意に処分することができる。乙は、これがために生じた損害について、甲に賠償請求することができない。
3. 乙は、何等の名目を持ってするを問わず、本物件について支払った金銭の返還、移転料、立退き料、営業保証金等一切を甲に請求することはできない。
4. 乙は原状回復・明渡しに際して、甲に対しその事由名目の如何を問わず、本物件の造作・設備等について支出した必要経費等の償還請求を甲に対し一切行わないものとする。又、

乙は甲の同意を得て、本物件に附加した造作についてもその買取を甲に要求しないものとする。

(第12条) (負債事項等)

1. 甲は天災及び甲の責に帰さない火災・爆発・盗難又は、諸設備の故障・修理・維持保全、もしくは法律の改正・監督官公庁の行政指導に基づく工事等に起因する乙の損害及び一時使用停止については、責任を負わない。
2. 天災・火災・その他、甲の責に帰さない事由により本物件の大部分が滅失又は破損し、その使用が不可能となった場合には、甲は乙に通知して、無条件で本契約を即時解約することができる。

(第13条) (建物使用上の遵守事項)

1. 乙は、本物件につき、修繕を要する箇所が生じたときは、速やかにその旨を甲に通知すること。
2. 甲又は、他の甲の賃借人の営業・業務等を妨害、その他迷惑を与えないこと。
3. 危険物・不潔物・悪臭を出すもの、重量物等を本建物内に搬入・格納しないこと。
4. 動物を本建物内に搬入・飼育しないこと。
5. 共同使用部分を本来の目的以外に使用しないこと。
6. 本物件内に居住、又は宿泊しないこと。
7. 乙、及びその従業員、ならびに乙の関係人は、本物件を善良なる注意をもって管理・使用すること。

(第14条) (規則の遵守)

甲が建物管理の必要上規則を制定し、又は、注意事項を定めこれを乙に通知し、又は、適当な場所に掲示したときは、乙はこれを遵守する。

(第15条) (甲の立入権)

甲及び甲の従業員は、本物件諸造作・諸設備等の変更・修繕・防犯・防災・その他管理上必要と認められたときは、本物件内に立入りこれを点検し、適時の処置をとることができる。

(第16条) (紛争の解決)

本契約に紛争が生じた場合は、甲乙共に誠意を以って道義的に解決をはかるものとする。

(第17条) (書面による確認)

本契約各条項に基づく報告・承認・その他一切の意思表示は、すべて書面によらなければならない。

(特約事項)

建物本体の火災保険は甲の負担とし、乙の所有物の保険は乙の負担とする。

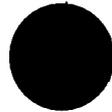
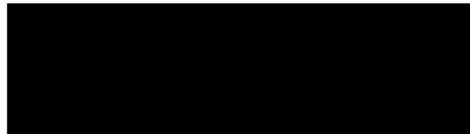
以上、本契約成立を証するために、本契約書2通を作成し、甲・乙が記名捺印の上、各々その1通を保持する。

令和3年6月15日

貸貸人(甲) 住所



氏名



貸借人(乙) 住所 加須市中央1丁目14-17

氏名

千葉 達也



整理番号 197

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p> <p style="text-align: center;">令和 7年 9月 24日</p>	<p>支出額</p> <p style="text-align: center;">百万 千 円</p> <p style="text-align: center;">104796</p> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>
<p>使 途</p> <p style="font-size: large;">建物賃借料(事務所中分家賃料・駐車場代)</p> <p style="text-align: right;">$116,440 \times 0.9 = 104,796$</p>	

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** (RISONA) お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017	XXXXXXXXXX	*****
取扱店	お取引日	時刻
38051	07-03-24	14:06
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥116,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		認 証
円 円 円 円		

事務所中分
家賃料 110,000円
駐車場代 6,000円

別紙明細

440円 [振込手数料]

お振込明細またはご案内 電信

お取引人 XXXXXXXXXX

ご依頼人 カネコウタセイムカット"ウツ"ムツヨ様

電話番号 XXXXXXXXXX

取扱番号 400051

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

ないこと。
不足の場合は、別紙を使用すること。
(差)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、〇〇代として)など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

事業用建物賃貸借契約書

貸主



(以下「甲」という)と借主 金子 裕太

以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、
 下の条件で本契約を締結し、乙と保証会社 (以下「丙」という)とは、賃貸保証契約約款の
 おり乙の債務ついて賃貸保証委託契約を締結した。

頭書(1) 賃貸借の目的物の表示等	名 称	大間事務所			1-2 階	
	所 在 地	(登記簿) 鴻巣市大間字原798番地3				
		(住居表示) 埼玉県鴻巣市大間798番地3				
	種 類	事務所	家屋番号	798番3		
	構 造	軽量鉄骨造				/ 2 階建
	面 積	専有(壁芯)	73.44 m ² (約	22.21 坪)	その他使用	m ² (約 坪)
		バルコニー			可能な面積	
	物件の所有者	(住所)				
		(氏名)				
	使用目的	事務所				
賃 料	月額	110,000 円(うち消費税	10,000 円)	敷 金	(賃料の	ヵ月分)
管 理 費	月額	円(うち消費税 円)			(金額)	220,000 円
共 益 費	月額	円(うち消費税 円)		礼 金	(賃料の	ヵ月分)
駐 車 料	月額	円(うち消費税 円)			(総額)	0 円
付属施設料	月額	円(うち消費税 円)		権 利 金	(うち消費税)	0 円
雑 費	月額	円(うち消費税 円)			(総額)	円
保 險 料	総額	円(うち消費税 円)		更 新 料	(うち消費税)	円
保 証 料	円				(総額)	円
保 証 金	円(3.3m ² 当たり		円)	更 新 手 数 料	新賃料の	1 ヲ月分
敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後				(別途消費税)	
保証金の償却	・建物明渡し時に		%	・契約更新時毎に		%
	(総額)		円	(総額)		円
		(うち消費税)	(円)	(うち消費税)		(円)
		・その他		(償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)		
契約期間	令和5年06月01日 から 令和8年05月31日迄の 3年 0ヵ月 0日間					
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 3 ヲ月の経過をもって発生する。					
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所)				
	持参先	(氏名)				
	振込先					
	振込金額	振込金額合計 (振込手数料はこの負担とする) 110,000 円				
口座名義人						
口座引落	委託会社名					
翌月分を毎月 末 日に乙指定の口座へ振込。						

付帯駐車場使用契約書

[物件の表示]

名 称	大間事務所	駐車場No	No. [REDACTED]
所 在 地	埼玉県鴻巣市大間798番地3		

[駐車料等]

駐 車 料	月額 6,000 円(うち消費税 円)
備 考	

[契約車両および任意保険]

車 名		保険会社名	
登録番号		証券番号	
色		満期日	

付帯駐車場につき、契約期間や支払方法等は、本契約に準ずるものとする。

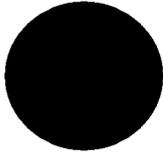
- 第1条 乙は本駐車場を表記の車両を駐車する目的で使用し、これを反することはできない。ただし、甲の承諾を得た場合には表記車両を変更することができる。
- 第2条 乙は甲の定める管理規約に従い本駐車場を使用するものとする。
- 第3条 乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。
- 第4条 乙又は乙の関係者が本駐車場内の施設又は自動車等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- 第5条 天災、火災その他甲の責によらない事故による車両の損失又は盗難については甲は一切その責任を負わない。
- 第6条 本駐車場の保全、防犯、防火その他やむを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
- 第7条 乙が賃借料の支払を怠ったとき又は本契約の定めの一に違反したときには、甲は催告することなく本契約を解除することができる。
- 第8条 乙は本契約終了後ただちに本駐車場を明渡すものとし、乙が自動車を残置した場合は甲がこれを適宜処分しても異議ないものとする。
- 第9条 本駐車場は現況有姿にて貸し出すものとし、貸主による修繕等はいりません。



【貸主】



【貸主代理】
埼玉県鴻巣市栄町2番24号
株式会社エーティーホームズ
048-540-2311



【借主】



金子 裕太



整理番号 1 6 9

ちょうふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	--

支出年月日	07 年 03 月 24 日	支出額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">7</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">398</td> </tr> </table>	百万	千	円		7	398
百万	千	円							
	7	398							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p>事務所来客用駐車場賃借料(4月分) $8,220 \times 0.9 = 7,398$</p> <p>賃借契約更新料 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p> <p>(契約期間 2025年4月1日~2026年3月31日) 送金料を含む</p>
-----	--

領収書等貼付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-03-24		通帳送金
記号	番号	
*****	****	
取扱番号	お取引金額	
N064	*8,000	
	残高	
	*	

送金料金 *220円
振込予定日 07-03-24
タケウチ・マサフミ

② 賃借料(4月分) 4,000円
更新料 4,000円

$4,000円 + 4,000円 + 220円 = 8,220円$

③ 事務所来客用駐車場賃借料(4月分)
賃借契約更新料
(契約期間 2025年4月1日 ~ 2026年3月31日)

ご利用いただきましてありがとうございました。
—— ゆうちょ銀行 ——

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

駐車場 賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] (以下、「甲」という。) と借主 武内政文 (以下「乙」という。) は、下記(1)に表示する駐車場の使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

(1) 駐車場の表示

駐車の表示	所在地	入間郡越生町大字越生字榎田 389番7 入間郡越生町大字越生字北外張 810番2		
	名称	町田駐車場	指定場所	[REDACTED]

(2) 駐車車両

車種・車名形式	ホンダ フリード	登録番号	[REDACTED]
---------	----------	------	--

(3) 契約期間

契約期間	2025年 4月 1日 から 2026年 3月31日 までの 1 年間
------	-------------------------------------

(4) 賃料

賃料(駐車場使用料)	月額 4,000円(消費税含)

支払期限： ① 毎月末日までに翌月分を支払う。 ② 契約期間分を契約期間開始日までに一括して支払う。

支払方法	1. 口座振替	金融機関： [REDACTED] 口座番号： [REDACTED] 口座名義人： [REDACTED] 電話番号： [REDACTED]
	② 振込	
	3. 持参	持参先：

(5) 貸主及び管理者

貸主	氏名 [REDACTED]	
	住所 [REDACTED]	電話 [REDACTED]

管理者	商号又は名称 宮田精一事務所 代表者 宮田精一
	所在地 〒350-0416 入間郡越生町大字越生 908 番地 15 電話 049-292-3405

※その他貸主及び管理者に関する事項

貸主代理人	氏名 [REDACTED]
	住所 [REDACTED]

(6) 更新等に関する事項

新規及び更新契約料は、新賃料の1ヶ月分を支払うものとする。

(7) 特約条項

駐車場保管証明書を発行する場合は、賃料の1ヶ月分を手数料として支払うものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

2025年3月(日)

甲 (貸主)	氏名	代理人 [Redacted]	電話	[Redacted]
	住所	[Redacted]		
乙 (借主)	氏名 (商号及び代表者)	武内 政文	電話	[Redacted]
	住所	入間郡越生町大字上谷450番地		
緊急連絡先	氏名	武内 政文	電話	[Redacted]
	住所	入間郡越生町大字上谷450番地		

宅地建物 取引業者	商号 (名称)	宮田精一事務所	代表者	宮田精一
	事務所所在地	入間郡越生町大字越生 908 番地 15	電話	049-292-3405
	免許証番号	埼玉県知事 (2) 第 23444 号		
宅地建物 取引士	氏名	[Redacted]	登録番号	[Redacted]
	業務に従事する事務所	入間郡越生町大字越生 908 番地 15		

事業用賃貸借契約書(事務所) <更新> ②

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 柿沼 貴志 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	野間貸店舗 1～2階 号室区画番号(・東)		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県行田市忍2丁目17番1,2号		
		(登記簿) 埼玉県行田市忍2丁目148番地1 家屋番号 148番1		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ()/瓦葺・スレート葺・ 匝鉛メッキ鋼板葺 ・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ()/(2)階建/全(2)戸		
	種 類	居宅	新築年月	年月不詳
面 積	約117㎡(登記面積 ㎡)			
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県会議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和5年 6月24日 から 令和7年 6月23日まで (2 年間)		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">目的物件の引渡し時期</td> <td style="padding: 5px;">令和1年6月24日</td> </tr> </table>	目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日
目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日	

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 30,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	テナント 総合保険	借主自己手配 (保険証券の写し提出)
敷 金	据置90,000円 (賃料 3ヶ月)	看板 掲出料	無料	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
札 金	初回30,000円 (賃料 1ヶ月)	更新料	新賃料の1ヶ月分	更新事務 手数料	新賃料の1/4ヶ月分 +消費税
その他の条件		自治会費は借主負担。			
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数				
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

整理番号	256
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1 : 調査研究費 2 : グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情等活動費 5 : 広報費
	【経常的経費】 6 : 人件費 ⑦ : 事務所費 8 : 事務費 9 : 資料購入・作成費 10 : 交通費

支出年月日	07年 03月 25日	支出額	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>599</td> </tr> </table>	百万	千	円		4	599
百万	千	円							
	4	599							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	駐車場代 (4月分) ① ¥5,110 × 0.9 = ¥4,599 支払額 按分率 政務活動費	政務活動に使用する割合が 0.9 であるため。
-----	--	----------------------------

領収書等貼付欄	① 令和7年3月25日 ③ 駐車場代 (4月分) ①
---------	-------------------------------

⑤ 柿沼 貴志

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56507	07-03-25	10:09
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥5,000	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証 (硬貨)
円	千円	円

※ 領収書は、重
 ※ 領収書を貼る
 (別紙にも整理

お振込明細またはご案内

カキマタカツセイムカット ユツムソヨ様

ご依頼人

電話番号 [REDACTED]

取扱番号 250001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

駐車場使用契約書

★ 契約期間は満ちていますが
自動更新になってます。

貸主 [] (以下「甲」という。) と借主 柿沼 貴志 (以下「乙」)
動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	行田市忍2丁目152番2		
	名称	忍2丁目駐車場	指定場所	[]

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	スタッフ及び来客用	登録番号	

頭書(3) 契約期間

契約期間	令和1年6月24日から 令和2年6月23日までの 1年間
目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日

頭書(4) 賃料・敷金

賃料 (駐車場使用料)	5,000円/1台
敷金	金 円
支払期限: 契約時一括支払い	
支払方法	1. 口座振替 振込先金融機関名: [] 預金: [] 口座番号: [] 口座名義人: [] 振込手数料負担者: 借主
	2. 振込
	3. 持参 持参先: []

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 []
	住所 []

管理業者	商号又は名称	
	所在地・TEL	
	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号: 国土交通大臣 () 第 号	
	全国賃貸不動産管理業協会会員番号: ※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士: 登録番号) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と駐車場の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所 〒	—

(契約
第1条
物件
約」と

頭書(6) 更新に関する事項

自動更新

(契約
第2条
2 甲及

頭書(7) 特約事項

--

(賃料
第3条
2 甲及

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 1年 6月 日

甲・貸主	氏名	●	TEL	●
	住所	●		
乙・借主 (法人の場合)	商号	Ⓜ	TEL	
	代表者名			
	住所	●		
乙・借主 (個人の場合)	氏名	梅沢貴志	TEL	●
	住所	●		
連帯保証人	氏名	印	TEL	
	住所	●		

一 土
二 土
三 近
3 1ヶ

(敷金
第4条
2 乙は
3 甲は
存在す
4 前項
ばなら

(禁止
第5条

宅地建物 取引業者	商号(名称)	㈱TLC 行田中央店	代表者	北川 直樹	●
	事務所所在地・TEL	埼玉県行田市忍2-18-32	048-553-3030		
	免許証番号	埼玉県知事(9)第11602号			
宅地建物取引 主任者	氏名	●	登録番号	●	
	業務に従事する事務所	ピタットハウス行田中央店(株)TLC			

てはな
2 乙は
3 乙は
一 厨
二 厨

(乙の
第6条

(契約
第7条

※印は実印

場合に
2 前項
において
3 乙は
4 本物
損害か

整理番号	257
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1 : 調査研究費 2 : グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情等活動費 5 : 広報費
	【経常的経費】 6 : 人件費 ⑦ : 事務所費 8 : 事務費
	9 : 資料購入・作成費 10 : 交通費

支出年月日	07年 03月 25日	支出額	百万 千 円 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] ※政務活動費を充当した金額を記載
-------	-------------	-----	---

使 途	駐車場代 (4月分) ② ¥10,000 × 0.9 = ¥9,000 支払額 按分率 政務活動費	政務活動に使用する割合が 0.9 であるため。
-----	---	----------------------------

領収書等貼付欄

- ⑤ 柿沼 貴志
- ① 令和7年3月25日
- ③ 駐車場代 (4月分) ②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号	
0017	[REDACTED]	*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56507	07-03-25	10:10	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥10,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳			認 証
(1万円)	(5千円)	(1千円)	(破 貨)
円	千 円	千 円	円

※ 領収書は、
 ※ 領収書を貼
 (別紙にも)

お振込明細またはご案内

カキメタカッセイムカット クツ ムツヨ様

お依頼人
電話番号 [REDACTED]
取扱番号 250001

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

印紙税申告納付につき浦和税務署承認

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

☆契約期間は
過ぎてしまおう
自動更新になって
います

駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] と借主 柿沼貴志は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃地借契約を締結した。

頭書 (1) 駐車場の表示

所在地 行田市忍2丁目144番1144番-12

頭書 (2) 使用目的

来客用駐車場

頭書 (3) 契約期間

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間

頭書 (4) 賃料

10,000円/2台 (支払い方法: 振込)

頭書 (5) 更新に関する事項

自動更新

[REDACTED]

[REDACTED]

貸主 署名

借主 署名

柿沼貴志



整理番号 / / 8 - 1

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p> 7 年 3 月 25 日</p>	<p>支出額</p>	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">12</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">474</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円					12	474
百万	千	円										
	12	474										
<p>使 途</p>	<p>来客等 駐車場賃借料(2台分)3月分 $6600 \times 2台 + 660(手数料) = 13860$</p> <p>(政務活動に使用する割合が 9/10 以上であるため) $13860 \times \frac{9}{10} = 12,474$</p>											

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

※別紙

別紙明細

(振込手数料)

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 118-2

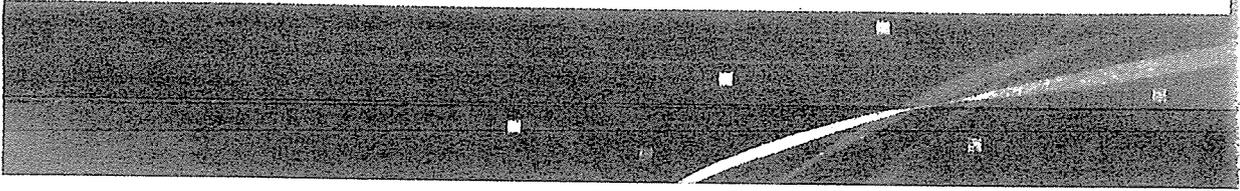
店番 □店番号



渡辺隆一郎政務活動事務所様

埼玉りそな銀行

普通預金通帳



日付	摘要	お支払金額	お預り金額
07-03-25	送金	※13,860	
← 駐車料金(2台) 3月分			
[Redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しかてきた予定日を表示します。
 お支払可能期限は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
 ○本通帳の下部欄目における金額は、千円未満の単位について
 (原単位) お支払金額・お預り金額・残高表示
 ・外貨普通預金の場合、当該規定し別に定められた通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

新白岡駅東口 斉藤 勲 パーキング契約書

賃貸人		(以下甲という)
賃借人	渡辺 聡一郎	(以下乙という)
所在地	白岡市新白岡4丁目7番 XXXXXXXXXX	
名称	XXXXXXXXXX パーキング	番号 XXXXXXXXXX
賃料	月額金 6,600円	
車種・車番	フォクス XXXXXXXXXX	他/台 XXXXXXXXXX
賃料振込先	XXXXXXXXXX 口座名義・ XXXXXXXXXX (振込手数料は乙の負担とする)	

上記駐車場を賃貸人(甲)と賃借人(乙)とで下記条項により賃貸借契約を締結する。

第1条 (契約期間)

契約期間は、2023年7月1日 から 2025年6月30日 迄向こう2年間
但し期間満了の際は当事者協議の上本契約の更新することができる。

第2条 (賃料)

賃料は上記の通り定め、毎月末日迄には甲の指定したものに翌月分を支払うものとする。但し、公租公課の増減又は近隣の賃借料に比較し当賃料が不相当になった場合、契約期間といえど賃料を変更できるものとする。

第3条 (承諾・通知義務)

1. 乙は本契約締結時上記記載の車両を変更する場合、事前に甲の承諾を得るものとする。
2. 駐車場敷地内に於いて、近隣の付帯施設、駐車車両の損害を与えた場合、必ず甲に通知するものとする。

第4条 (禁止事項)

乙は次の各号に該当する行為をしてはならない。

1. 契約車両以外の車を駐車すること。
2. 賃貸権の譲渡、又は転貸してはならない。
3. 駐車場に物置、タイヤ、危険物等部品を置くこと。
4. 駐車場の定位置の境界を侵害する事。
5. 駐車場内、近隣に対し迷惑となる行為 (アイドリング等) をすること。
6. 違法車両 (改造車) の駐車。
7. その他各条項に違反する行為。

第5条 (免責事項)

乙の駐車車両に場内における事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して何等の責めを負わないものとする。

新白岡駅東口 [REDACTED] パーキング契約書

第6条 (解除)

甲乙双方の都合により本契約解除する時は1ヶ月前までに互いに通知し、期間満了と同時に乙は完全に同駐車場を明け渡すものとする。又、1ヶ月分賃料に相当する額を納めることにより解約期間を短縮できるものとする。

第7条 (契約解除)

乙が各契約条項に違反し、又は賃料を1ヶ月以上滞納した場合甲は何等の催告を要せず本契約は解除されるものとし、乙は即刻明け渡すものとする。明け渡し出来ない場合、明け渡しまでの間賃料の2倍に相当する損害金を甲に支払うことを乙は承諾した。

第8条 (規定外事項)

本契約書に定めない事由が発生した場合、甲乙誠意をもって道義的にこれを処理するものとする。

尚、駐車場内での盗難・事故・トラブル等については、一切責任を負いませんので御了承願います。

上記契約の証として本契約書2通を作成し甲乙双方記名捺印の上、各1通を所持するものとする。

2023年 7月 / 日

賃貸人(甲) 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

電話 [REDACTED]

FAX

賃借人(乙) 住所 [REDACTED]

氏名

渡辺 聡一郎

電話 [REDACTED]

携帯 [REDACTED]

整理番号

	2	2	9
--	---	---	---

 -1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">0</td><td style="width: 20px; height: 20px;">7</td></tr> </table> 年 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">0</td><td style="width: 20px; height: 20px;">3</td></tr> </table> 月 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">2</td><td style="width: 20px; height: 20px;">6</td></tr> </table> 日	0	7	0	3	2	6																
0	7																						
0	3																						
2	6																						
支 出 額	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: small;">百万</td> <td style="text-align: center; font-size: small;">千</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> 円 <small>※ 政務活動費を充当した金額を記載</small> <small>政務活動に使用する割合が8/10以上であるため (按分した場合の積算方法 $80,000 \times 0.8 = 64,000$)</small>	百万	千												6	4	0	0	0	0	0	0	0
百万	千																						
		6	4	0	0	0	0	0	0	0													
使 途	4月分事務所賃借料																						
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>																						

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名称	森田貸事務所 1階 N03号室
所在地（住居表示）	鴻巣市東3丁目11番18号
構造・規模	鉄骨造面積メッキ鋼板葺き平家建て
用途	事務所（貸事務所）
契約面積	1階部分 31.77㎡
公営水道メーター（専用）、東京電力メーター（専用）、公共下水メーター（専用）、冷暖房機、駐車場スペース（2台分）電気湯沸かし器 1個	

(2) 使用目的

事務所として使用する。以下余白

(3) 契約期間

始期	令和4年7月1日	から	3	年	0	月間
終期	令和7年6月30日	まで				

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃料	月額 80,000円	(税込価格80,000円・税率 %)
共益費（管理費）	月額 0円	(内消費税等 円・税率 %)
保証金（敷金）	80,000円	賃料1ヶ月分
保証金（敷金）の償却・敷引	敷金の償却、敷引はありません。	
家財保険	40,000円	3年加入
礼金	0円	
賃料等の支払方法	支払時期 翌月分を 毎月27日までに支払う	
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/>	

家財保険は借家人賠償保険付きに3年加入、保険金額は該財の対象により金額が異なります。上記の40,000円は目安としてください。以下余白

229-2

(6) 貸主

貸主	氏名	住所	電話
----	----	----	----

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	氏名
--------	----	----

(6) 連帯保証の程度額

程度額	円
-----	---

(7) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	電話
	所在地	
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号

(8) 更新料に関する事項 更新料の有無 (有・ 無)

更新料の金額	<input type="checkbox"/> 新賃料の 月分・ <input type="checkbox"/> 円
--------	--

契約更新時の更新料はないものとします。但し、契約更新時に更新の書類作成費、他、事務手数料として貸主、借主はそれぞれ件借者に1ヶ月分の賃料の4分の1づつを支払うものとする。以下余白

特約条項

1. 本物件の敷金は退去時、専門業者によるハウスクリーニングの工事費用に充当させて頂きます。ハウスクリーニングにあたり業者からの見積提示後ハウスクリーニング工事に取り掛かります。クリーニング工費が敷金より少ない金額の場合は敷金の差額を返還し、敷金を超えるクリーニング工費費用の場合は差額の工費費を請求します。また、退去時室内外で補修工事等が必要と認められた場合、敷金を充当させて頂くことがあります。
2. 既存のエアコンや照明器具、造作等は届抜きでの賃貸借に付き入居後の修理、メンテナンス等は借主の費用負担にて行うものとします。
3. 不動産賃貸借契約条項のうち、第5条(共益費) はその定めにかかわらず抹消します。以下余白

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記) 名押印の上、各自その通を保有する。

令和 4 年 7 月 12 日

貸主 (住所)	
(氏名)	

借主 (住所)	
(氏名)	中屋敷 慎一 (電話番号)

連帯保証人 (住所)	
(氏名)	
(程度額)	円

※連帯保証人が法人の場合は程度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

整理番号 230

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	--

支出年月日	07 年 03 月 26 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">352</td> </tr> </table>	百万	千	円			352
百万	千	円							
		352							

使 途	<p>4月分事務所賃借料の振込手数料</p> <p style="text-align: center;">$440 \times 0.8 = 352$</p> <p style="text-align: center;">政務活動に使用する割合が8/10以上であるため</p>
-----	--

領収書等貼付欄

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、(別紙にも整理番号(枝番)を付す)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
38042	07-03-26	15:54
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥80,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		認 証
円 千 円		円

お振込明細またはご案内 電 信



登録番号 0003
 サイタマケンキ"カイキ"イン ナカヤツキ ヲ様
 電話番号 048-541-8110
 取扱番号 600002

印紙税申告納
 付につき浦和
 税務署承認済

⑤埼玉県議会自由民主党議員団 中屋敷慎一

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 1 8 3

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	---

支出年月日	7 年 3 月 27 日	支出額	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="font-size: small;">百万</td> <td style="font-size: small;">千</td> <td style="font-size: small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">6</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">1</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">00</td> </tr> </table>	百万	千	円		6	1		2	00
百万	千	円										
	6	1										
	2	00										

使途	事務所・駐車場・賃借料 令和7年 4月分	※政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため $68.000 \times 0.9 = 61.200$
----	-----------------------------	---

領収書等貼付欄

逢澤至一郎

埼玉県議会自由民主党議員団

* 69.100 - XXXXXXXXXX = 68.000

07-03-27 .家賃	*69,100	家賃等

[振込手数料]

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

支出元 7.3.27. カ) タイセイハウジー

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

更新契約書 (住宅)

賃貸人 [] と 賃借人 逢澤 圭一郎 は、
以下の表示物件に関する住宅賃貸借契約 (2019年6月1日 を始期とする住宅賃貸借契約が、その後の更新・変更を経て現在に至っているもの。以下「原契約」といいます)の契約更新について、以下のとおり合意します。

<物件の表示>

所在地 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5

名称 加藤コーポラス

部屋番号 0101

第1条 (契約期間及び更新料・更新事務手数料) 更新後の契約期間は、2023年6月1日 から、2025年5月31日 までの
2 年 0 ヶ月間とします。また、賃借人は、以下記載の更新料を賃貸人に、更新事務手数料を賃貸人指定の者に
支払うことを承諾します。

更新料	59,000 円 (更新後の家賃の 1 ヶ月分)	更新事務手数料	0 円 (消費税別途)
-----	--------------------------	---------	-------------

第2条 (月払金) 月払金は以下のとおりとします。

	家賃	共益費				月額合計
月払金	59,000 円	3,500 円	円	円	0 円	62,500 円

第3条 (敷金・保証金) 敷金の、①原契約終了時における残存金額、②更新時における賃借人への返還金額(ある場合のみ記載)、③更新時における賃貸人への追加交付金額(ある場合のみ記載)、④更新時における合計預り金額は、それぞれ以下のとおりとします。
なお、敷金の返還又は追加交付の方法は、別途賃貸人が指示する方法によるものとします。

	原契約終了時の残存金額	更新時の返還金額	更新時の追加交付金額	更新時の合計預り金額
敷金	59,000 円	0 円	0 円	59,000 円

第4条 (その他) 本更新契約書に定めのない事項については、原契約の定めるところによるものとします。

上記を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2023 年 5 月 2 日

賃貸人 住所 []
氏名 []

賃貸人 住所 []
氏名 []

賃借人 住所 []
氏名 逢澤 圭一郎
自宅電話番号 [] 携帯電話番号 []
勤務先名称 埼玉県議会 勤務先電話番号 048-824-2111

<緊急連絡先> 住所 []
氏名 [] 続柄 []
自宅電話番号 [] 携帯電話番号 []
勤務先名称 [] 勤務先電話番号 []

入居者の表示 (更新時現在)	氏名	続柄	生年月日	性別	勤務先又は学校名等	連絡先電話番号
		逢澤 圭一郎	本人	1975年9月16日	男	埼玉県議会

更新契約書（駐車場）

賃貸人 XXXXXXXXXX と、賃借人 逢澤 圭一郎 は、

以下に表示した駐車場に関する自動車駐車場一時使用契約（2019年6月1日 を始期とする自動車駐車場一時使用契約がその後の更新・変更を経て現在に至っているもの。以下「原契約」といいます）の契約更新について、以下のとおり合意します。

<本件駐車場の表示>

所在地 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5

名称 加藤コーポラス

本件駐車区画 XXXXXXXXXX

第1条（契約期間及び更新料・更新事務手数料） 更新後の契約期間は、2023年6月1日 から、2025年5月31日 までの 2 年 0 ヶ月間とします。また、賃借人は、以下記載の更新料を賃貸人に、更新事務手数料を賃貸人指定の者に支払うことを承諾します。

更新料	5,000 円(更新後の駐車場使用料の税抜金額の 1 ヶ月分、消費税等別途)
更新事務手数料	0 円(消費税等別途)

第2条（月払金） 月払金は以下のとおりとします。

駐車場使用料	5,000 円(消費税等別途)
--------	-----------------

第3条（敷金）敷金の、①原契約終了時における残存金額、②更新時における賃借人への返還金額(ある場合のみ記載)、③更新時における賃貸人への追加交付金額(ある場合のみ記載)、④更新時における合計預り金額は、それぞれ以下のとおりとします。
なお、敷金の返還又は追加交付の方法は、別途賃貸人が指示する方法によるものとします。

敷金	①原契約終了時の残存金額	②更新時の返還金額	③更新時の追加交付金額	④更新時の合計預り金額
	5,000 円	0 円	0 円	5,000 円

第4条（その他） 本更新契約書に定めのない事項については、原契約の定めるところによるものとします。

2. 賃借人は、本件更新契約に係る諸費用につき別途に消費税(地方消費税含み本書において「消費税等」といいます)が加算されること、及び将来法改正により税率が改定された場合には当該改定後の税率が適用されることを承諾しました。

以上を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2023年5月12日

賃貸人 住所 XXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXX

賃貸人 住所 _____
氏名 _____

賃借人 住所 XXXXXXXXXX
氏名 逢澤 圭一郎
自宅電話番号 XXXXXXXXXX 携帯電話番号 XXXXXXXXXX
勤務先名称 埼玉県議会 勤務先電話番号 048-824-2111

<緊急連絡先> 住所 XXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXX 続柄 XXXXXXXXXX
自宅電話番号 XXXXXXXXXX 携帯電話番号 XXXXXXXXXX
勤務先名称 _____ 勤務先電話番号 _____

<本件自動車>

車種	軽自動車・小型自動車・普通自動車	登録番号	XXXXXXXXXX
メーカー名	<u>ホンダ</u>	車名	<u>ステップワゴン</u>
		色	<u>白</u>

<賃借住宅>

名称	<u>加藤コーポラス</u>	部屋番号	<u>101</u>
----	----------------	------	------------

タイセイ・リビングクラブ加入書（会員化施策用）

お申込プラン	■ 月額 1100 円(税込)	月額 2200 円(税込)
--------	-----------------	---------------

加入月	2023 年	3 月
-----	--------	-----

フリガナ	アイザワ ケイイチロウ
契約者	逢澤 圭一郎
電話番号	

対象物件	加藤コーポラス 0101
物件住所	341-0018 埼玉県三郷市早稲田 2 丁目 8-5

同居家族	
フリガナ	
氏名	

●お問い合わせフリーダイヤル
☎ 0120-365-573

(備考欄・変更内容等)

取り扱い店
株式会社タイセイ・ハウジー
川口 営業所
TEL: 048-498-6161

種別	
----	---

申込区分	<input type="checkbox"/> プラン変更 変更開始月 (年 月)	<input type="checkbox"/> 記載内容変更 変更日 (年 月 日)
------	--	--

整理番号 424

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	7 年 3 月 28 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right; font-size: small;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: left; font-size: small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">0</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">8</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">9</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		1	0		8	9		0	
百万	千	円													
	1	0													
	8	9													
	0														

使 途	<p>事務所ガードシステム費 (令和7年4月分)</p>	<p>$12,100 \times 0.9 = 10,890$</p>
-----	----------------------------------	--

<p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">領収書等貼付欄</p>	<p>埼玉県議会自由民主党議員団</p>
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; padding: 5px;">別紙明細</div>	
<p>_____ [振込手数料]</p>	
<p>※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 (別紙に整理番号(枝番)を付すこと。)</p>	
<p>※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。</p>	

※ 整理番号には、荷番を記入すること。

因幡警察用紙留印係留紙留印係

ご案内

小川 ただし事務所 小川 直志 御中

毎度ありがとうございます。
以下の通りご請求申し上げます。つきましてはご指定口座よりお振替させて頂きますので、振替期日までに口座残高のご確認をお願い申し上げます。

お振替日 2025年 03月 28日

登録番号 T3010401016070
請求書番号: 20250204005455 1 / 1

〒359-0037
埼玉県所沢市くすのき台1丁目
総合警備保障株式会社
埼玉西支社
請求書作成年月日 2025年 02月 04日



件名・品名/備考	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税等	合計(税込)
001 2025/04月度A.L.S.O.Kガードシステム料金 小川 ただし事務所				11,000	10%	12,100
(消費税 10% 計)				11,000	1,100	12,100
お支払方法(ご指定の口座よりお振替させて頂きます。)				11,000	1,100	12,100
				今回ご請求金額		12,100

前回ご請求額 2025年 03月 28日
ご入金金額
今回ご請求額
ご請求額合計

整理番号 1 2 7

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1 : 調査研究費 2 : グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3 : 広聴費 4 : 要請・陳情等活動費 5 : 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6 : 人件費 ⑦ : 事務所費 8 : 事務費</p> <p>9 : 資料購入・作成 10 : 交通費</p>
-------------------------------------	--

支出年月日	7 年 3 月 28 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">百万 千 円</p> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>				7	9	2
			7	9	2				
使 途	<p style="text-align: center;">ダスキン使用料 (3月分)</p> <p style="text-align: center;">(990) × 0.8 = 792 円</p> <p style="text-align: center;">(政務活動に使用する割合が8/10であるため) 792 円</p>								

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

ダスキン愛の店アズマスイズマシーン店

納品・領収書 No. 0001035599 T8030001060421 **ダスキン マルシン**

株式会社マルシン
〒367-0062 本庄市小島南3丁目8-19
TEL 0495-22-4098 FAX 0495-22-4076

納品日 7年 3月28日 次回は 4月25日 金曜日

担 当 XXXXXXXXXX

商 品 名	数 量	金 額	前 回 残	今 回 収 入	今 回 残
FM-DF フロアーモップF	1	990	1		
* 納品合計10%		990 内消費税 ***			

おしらせ

印 紙 5万円以上 貼 付

領 収 額 990 ← 前 回 未 収 額

政務活動に使用する割合が $\frac{8}{10}$ 以上であるため

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※按分した場合は、積算方法も余白に記載すること。

整理番号 / 2 3 -1

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦ 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	--

支出年月日	 7 年 3 月 28 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">8</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">4</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">7</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		8	4		4	7
百万	千	円										
	8	4										
	4	7										
使 途	<p>事務所賃料(4月分) $93500(\text{賃料}) + 330(\text{手数料}) = 93.830$</p> <p>(政務活動に使用する割合が $9/10$ 以上であるため) $93.830 \times \frac{9}{10} = 84.447$</p>											

領収書等貼付欄 埼玉県議会自由民主党議員団

※ 別紙

別紙明細

(振込手数料)

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 1 / 2 3 - 2

領収書貼付欄 ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

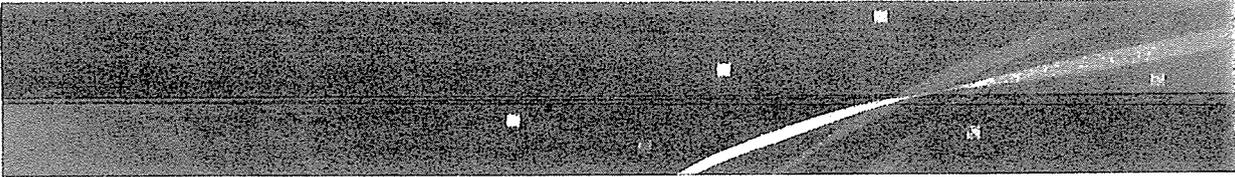
店番 口座番号



渡辺隆一郎政務活動事務所 様

埼玉りそな銀行

普通預金通帳



日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-03-28	振替	*93,830	RKS(取引手印)	

④ 774ツツク

← 事務所賃料(4月分)

①他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄におお振しかてきる予定日を表示します。
 ②お支払可能日付は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
 ③本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・繰上返済
 ・外貨計預金の場合、通貨単位別に記された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

整理番号 / 2 3 - 3

01-1.事業用建物／普通賃貸借契約【通常保証人型】

建物賃貸借契約書（事業用）

前書

(1) 賃貸借の目的物

名称	シオン店舗1階 102号室		
所在地(住居表示)	埼玉県白岡市新白岡4丁目8番地4		
構造・規模	軽量鉄骨造陸屋根3階建て		
用途	事務所		
契約面積	1 階部分	38 m ²	

(2) 使用目的

政務活動

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023年7月1日 から	3 年 0 月間	
終期	2026年6月30日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃料	月額	93,500 円	(内消費税等	8,500 円	・ 税率 10 %)
共益費(管理費)	月額	円	(内消費税等	円	・ 税率 %)
保証金(敷金)		187,000 円	賃料の		ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引					
テナント総合保険	22,500 円	仲介手数料	93,500 円		
礼金	93,500 円				
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う			
	<input type="checkbox"/> 振込 <input checked="" type="checkbox"/> 口座振替				
	振込先金融機関名・支店名			口座種別	普通
	口座番号			口座名義人・フリガナ	
振込手数料負担者	借主	持参先			

(5) 貸主

貸主	氏名		電話	
	住所			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

整理番号 1 / 2 3 - 4

(6) 連帯保証の極度額

極度額	3,366,000 円
-----	-------------

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (有 ・ 無)

更新料の金額	<input checked="" type="checkbox"/> 新賃料の 1 ヶ月分 ・ <input type="checkbox"/> 円
--------	---

特約条項

- 消費税率が改正された場合、課税対象項目に付加される消費税は借主に通知することなく変更するものとする。
 - 本契約において、田中三郎を連帯保証人とする。
 - 更新時、借主は更新料として新賃料の1ヶ月分を貸主に支払うこととする。
 - 口座振替開始までの間、または振替されなかった場合には、当社指定口座へ振込みにて支払うものとする。
 - 口座振替または振込による手数料は、乙の負担とする。なお、振替されなかった場合でも振替手数料は乙の負担とする。
 - 本契約並びに契約更新の際にも、住宅総合保険(借家人賠償責任保険)へ加入することとします。借主負担。
 - 既存の流し台は残置物の為、故障した場合の撤去・処分費用は貸主が負担し、修理及び新規取付費用は借主が負担することとする。
 - 退去時のハウスクリーニング費用及び原状回復費用は、借主の負担とする。
 - 退去時は床、天井、クロスの張り替えを借主の負担にて行うものとする。
- 以下余白

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

2023年 7月 1日

貸主 住所 [REDACTED]
 氏名 [REDACTED] 代理人有限会社田口住 [REDACTED]
 電話番号 [REDACTED]

借主 住所 [REDACTED]
 氏名 渡辺 聡一郎 [REDACTED]
 電話番号 [REDACTED]

連帯保証人 住所 [REDACTED]
 氏名 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
 電話番号 [REDACTED]
 極度額 3,366,000 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書式を準拠しています)

取引態様 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介 ・ <input type="checkbox"/> 代理	取引態様 <input type="checkbox"/> 媒介 ・ <input type="checkbox"/> 代理
免許証番号 埼玉県知事(12)第 87 [REDACTED] 号	免許証番号 [REDACTED] 号
事務所所在地 埼玉県白岡市小久喜119 [REDACTED]	事務所所在地 [REDACTED]
商号 有限会社 田口住宅 [REDACTED]	商号 [REDACTED]
代表者等 吉岡 由隆	代表者等 [REDACTED]
登録番号 [REDACTED]	登録番号 [REDACTED] 号
宅地建物取引士 [REDACTED]	宅地建物取引士 [REDACTED]

整理番号 429

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	07 年 03 月 30 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">/</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">16200</td> </tr> </table>	百万	千	円		/	16200
百万	千	円							
	/	16200							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p>駐車場賃借料(3台分)</p> <p>(令和7年4月分)</p>	<p>18,000 × 0.9 = 16,200</p>
-----	-------------------------------------	------------------------------

<p>領収書等貼付欄</p>	<p>埼玉県議会自由民主党議員団</p>
<p>領 収 証</p> <p style="text-align: right;">No. _____</p> <p style="text-align: center;">1111 ただし 事務仕様</p> <p style="text-align: right;">2025年 3月 30日</p> <p style="text-align: center;">★ 18,000 -</p> <p>但</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p>	
<p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 40px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 40px; margin-bottom: 5px;"></div>

※領収書記載、() ※按分した場合は、領収方法を赤字に記載すること。

駐車場賃貸借契約書

貸主 [] を甲、借主小川ただし事務所を乙として甲、乙は標記記載の土地（以下本件土地という。）について駐車場の賃貸借に関し、本日下記の通り合意したので賃貸借契約を締結する。

1. 標記

賃貸借方式	駐車場賃貸借		
土地の表示	所在地	埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	地目 雑種地
	地番・地積	埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	
賃料等	賃料	月額 1区画につき 6,000円	
	保証金		

第 1 条 甲は、標記記載の土地（以下本件土地という）を駐車場として賃貸し、乙はこれを賃する。

第 2 条 乙は、本件土地を乙、又は乙への来客のための駐車場の目的にのみ使用し、その他の利用に供してはならない。

第 3 条 賃料は、標記記載のものとし乙は甲に対し毎月末日に翌月分の賃料を甲の指定する銀行口座に振込むものとする。振込手数料は乙の負担とする。

2 契約の始期、及び終期において1ヶ月に満たない端数の期間を生じた場合のその月の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算による。

3 賃料の改定は契約日より1年を経過する毎に法令の制定改廃、経済情勢の変動、租税公課等の増加、付近の土地価格、又は土地の賃料の著しい変動、その他の事情により第1項に基づき決定した賃借料の増額が必要となった場合には甲、乙協議の上これを決定する。

[甲の支払い条件]

毎月末の日曜日に翌月の使用料を現金にて持参する

第 4 条 賃貸借期間は、契約日より1年間とする。但し、期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかから書面による解約の意思表示をしないときは、本契約は自動的に1年間延長するものとし、以後期間満了になった場合も同様とする。

第 5 条 乙は、その責任において駐車場を管理し事由の如何を問わず事故（対人、対物を問わない）に基づく責任の一切を負担する。

第 6 条 甲、又は甲の使用人は、防犯、防火等、駐車場の管理保全のために必要のあるときはいつでも駐車場内に立ち入り必要な措置を講ずることができるものとする。

2 前項の場合に乙は、甲の措置に協力しなければならない。

第 7 条 乙は、次の各号に掲げる行為をすることができない。

1 本件土地の賃借権を第三者に譲渡、又は転貸すること。

2 本件土地に建物を建築すること、その他本件土地の現状に変更を加えること。

第 8 条 甲は、乙が本契約の各条項に違反したときは、何らの催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。

第 9 条 本契約が終了したときは、乙は直ちに自動車を移動し、かつ残留品を収去し、本件土地を原状に復して甲に返還するものとし、乙は甲に対し契約の翌日から原状回復の完了に至るまで返還が遅れた場合は当時の賃料の 3 倍に相当する損害金を支払う。尚、甲は乙の残留物の処分をすることができる。

第 10 条 甲は、本件土地の公租公課を負担し、本件土地を使用するために必要な諸手続費用、農地転用・地目変更の土地造成費用、その他土地開発にかかる費用、維持管理に伴う費用は乙の負担とするものとする。

第 11 条 本契約が解除された場合、乙は立退料その他の名目の如何を問わず金品の支払を一切甲に対して請求しない。

令和 4 年 7 月 15 日

以上のとおり、契約が成立したので本契約書 2 通を作成して、各々 1 通を所持する。

貸 主(甲)

■■■■●
■■■■■■■■■■

借 主(乙) 小川直志事務所

埼玉県坂戸市八幡 1-1-2

整理番号 430

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	07 年 03 月 31 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: right;">千</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21896</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円	0	1	21896
百万	千	円							
0	1	21896							
使途	<p>事務所賃借(4月分)</p> <p style="text-align: right;">$(135,000 + 440) \times 0.9 = 121,896$</p>								

領収書等貼付欄 埼玉県議会自由民主党議員団

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 **埼玉りそな銀行**

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
39842	07-03-31	09:15	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥135,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳			C 認証
(1万円)	(5千円)	(1千円)	(硬貨)
円	円	円	円

※振込手数料

使用すること。

お振込明細またはご案内

お受取人

サイトマケソツキン
サカト

普通 8289798

ファイブイステート(カ様)

登録番号 0005

オカノタタツセイムカットウツムソヨ様

電話番号 XXXXXXXXXX

取扱番号 400037

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

※領収書等には、①年月日、②金額、③発行日、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

支出されたか分かるような記載

重要事項説明書(建物賃貸借)

令和4年2月12日

小川 直志様

下記の不動産について宅地建物取引業法第35条の規定に基づき次の通り説明します。
この内容は重要で、必ず充分理解されるようお願い申し上げます。

免許番号	埼玉県知事(7)第15602号	説明をする宅地	登録番号	氏名	氏名
免許年月	平成29年5月6日	建物取引士			
主たる事務所の所在地・商号・名称・代表者	埼玉県坂戸市八幡2-3-2 ファイブエスデータ株式会社 代表取締役 伊東 寛 TEL049-288-1101	業務に従事する埼玉県坂戸市八幡2-3-2 ファイブエスデータ株式会社 TEL049-288-1101			
	TEL049-288-1101	取引態様	媒介	消費税	課税業者

1. 物件の表示等

所在地	埼玉県坂戸市八幡1-1-2
物件名称	八幡店舗
物件の種類	店舗併用住宅
表示の構造	木造
取付面積	築年月 1998年2月
床面積	63.10㎡
交通	東武東上線 坂戸駅 徒歩13分
貸主	氏名: [] 住所: []
管理の委託先	ファイブエスデータ株式会社 埼玉県坂戸市八幡2-3-2 TEL049-288-1101

2. 登記簿に記載された事項

所有権人	氏名: [] 住所: []
甲区 所有権にかかる権利に関する事項	無
乙区 所有権以外の権利に関する事項	有
抵当権	

3. 設備状況等

水道	公営(メーター専用)	坂戸水道企業団	049-(2883)1952
電気	東京電力(メーター専用)	東京電力	0120-995441
ガス	都市ガス(メーター専用)	坂戸ガス	0120-852-025
排水	公共下水	ガス	台無
台所	専用	冷暖房	無
トイレ	専用(水洗)	電話	設置(可)
浴槽	無		
給湯	有(装置物扱い)		※店舗内の物は全て設置物

4. 法令に基づく制限の概要(☑)・有・該当する法令名を○で囲むこと

- ①新住宅市街地開発法 ②新都市基盤整備法 ③流通業務市街地の整備に関する法律 ④農地法
- ⑤当該建築物が土砂災害警戒区域内か否か
- ⑥当該宅地建築物が造成宅地防災区域内か否か
- ⑦当該宅地建築物が津波災害警戒区域内か否か

- 8. アスベストの調査に関して(やっていない)
- 9. 耐震診断について
昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した建物(該当しない) 耐震診断の有無(無)
- 10. 契約の種類及び期間
普通賃貸借
令和4年2月12日から令和7年2月11日迄(3年間)

種類	普通賃貸借
期間	令和4年2月12日から令和7年2月11日迄(3年間)
11. 賃貸条件	
賃料	月額 135,000円(税込) ※管理費込み
共益費・管理費	
支払時期・方法	毎月 末日 迄に翌月分を指定口座へ振り込み(振込口座は契約書記載)
礼金	賃料の2ヶ月分 270,000円
敷金	賃料の2ヶ月分 270,000円
更新に関する事項(有)	1. 協議の上3年毎に更新することができる。 2. 更新手数料(有:新賃料の1ヶ月分+消費税) 3. 賃料改定方法(公租公課の増減、経済情勢の変動、近隣賃料との不相当など)
敷金等の精算に関する事項(有)	1. 滞納賃料等、損害金と相殺する 2. 一定の範囲の原状回復費用として敷金が充当される予定(有) 3. 原状回復義務の範囲(故障や不具合の放置、借主の責任によって生じた汚れ・キズ・汚損・破損等)
用途制限	事務所
利用制限	ペット不可・楽器不可
12. 損害賠償額の予定等に関する事項	
①借主が故意又は過失により本物件に損害を与えた場合には、その程度に応じて貸主は借主に損害賠償を請求します	
②借主は本契約が解除(または終了)したにもかかわらず本物件を貸主に明け渡さなかったときは、解除(または終了)した日の翌日から明け渡し完了日まで、賃料の倍額に相当する修理賃金を支払わなければなりません	

13. 契約の解除に関する事項

- (1)借主は、貸主に対し3ヶ月前に解約を申し出るか又は3ヶ月分の賃料を支払って即時解約できます
- (2)借主が賃料及び共益費等の支払を怠り賃主が相当な期間を催告したにもかかわらず支払がなされないとき又、借主が使用目的以外に使用するなどの禁止事項の行いや、貸主及び近隣に迷惑をかけた、本契約の継続が困難であると認められる場合も、貸主は本契約を解除することができます。

14. 建物完成時の形状・構造等	該当しない
15. 支払金または預かり金の保全措置の概要	保全措置 無し
16. 金銭貸借のあつせん	無
17. 供託所等に關する説明	所在地 保証協会の名称・所在地 東京都千代田区紀尾津町3-30 所在地 不動産保証協会 埼玉県さいたま市西須賀1-11-39 所在地 供託所 東京都千代田区大手町1-3-3

18. 備考

以上について宅地建物取引士から取引士証を提示の上重要事項の説明を受け、重要事項説明書を受領しました。なお契約成立時には報酬額 185,000円を支払うことを承諾しました。

令和4年2月12日

印
氏名 () 直志

住所

更新同意書

物件の表示

所在地

名称

八幡店舗

賃貸人

賃借人

小川 直志

こちらをご返送お願いします。

NS

日本エコー株式会社

【現行の契約内容】

令和4年2月12日～令和7年2月11日

項目	金額
月額賃料	130,000
管理費	5,000
敷金	270,000
火災保険(2年)	20,000

【新契約内容】

令和7年2月12日～令和10年2月11日

項目	金額
月額賃料	130,000
管理費	5,000
敷金	270,000
火災保険(2年)	20,000
・原賃貸借契約及び特約内容を引き継ぐ事。	

私は上記物件の賃貸借契約を本書記載の通り更新する事を同意し、更新費用を別紙請求書の通りお支払いします。尚、原賃貸借契約及び特約内容を引き継ぐ事。

退去時原状回復及び退去時清掃代の負担が有る場合は退去時にお支払いいたします。

賃借人様、ご記入・

ご捺印(認印)をお願いします。

NS

日本エコー株式会社

ご記入

賃借人	住所	[Redacted]		[Redacted]	
	氏名	小川 直志	電話番号		[Redacted]
連帯保証人	住所	[Redacted]		[Redacted]	
	氏名	[Redacted]	自宅携帯		[Redacted]
	勤務先	[Redacted]	勤務先電話		[Redacted]

代理人

ファインエステート(株)

埼玉県坂戸市八幡 2-3-2

TEL049-288-1101

保証人様、ご記入・

ご捺印(実印)をお願いします。

NS

日本エコー株式会社

整理番号

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	<input type="text" value="7"/> 年 <input type="text" value="3"/> 月 <input type="text" value="2"/> 日								
支出額	<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 百万 千 </div> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">円</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">(按分した場合の積算方法 $14,000 \times 0.8 = 11,200$)</p>			1	1	2	0	0	0
		1	1	2	0	0	0		
使 途	<p style="font-size: large;">事務所駐車場代12 (19.25.3月分)</p>								
支 出 先									

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団

駐草場賃貸借契約書

(自動車保管場所)

所在地	運田市栗6丁目5番地	第	号
車種及びナンバー			
賃料	1ヶ月 金 7,000 円也		

- 貸主(甲)と借主(乙)は、下記条項を双方承諾の上型紙を締結する。
- 第1条 賃貸借契約は、**2015年10月10日**より**2016年10月9日**迄1ヶ月とする。貸し期間満了の場、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することが出来る。
- 第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲に持参して支払うこと、万一1ヶ月なりとも滞納せる場合は、金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとする。
- 第3条 草は契約の場所以外に置かないこと。道路は充分空けて置き他草の出入を妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の草以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転賃は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めたる管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐草場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令に等により危険物として指定されている物件の持ち込みをしたり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第7条 乙の草に場内で他草による事故発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用人・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐草場又はその設備や駐草場の他の自動車に損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互い通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

特約条件 (契約書に追加、又は訂正した事項)

この契約の証として、本契約書2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通を所持する。

2015年10月10日

貸主(甲) 住 氏 所 名 印

借主(乙) 住 氏 所 名 印

双方同意の上、自動更新

